

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第203期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 米村 宜将

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 坂下 佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市駅西本町2丁目2番2号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,599	40,729	41,883	45,790	54,897
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	4,490	3,413	4,234	754	788
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,158	2,140	2,553	4,440	1,803
連結包括利益	百万円	4,172	4,318	13,824	3,171	9,480
連結純資産額	百万円	131,522	123,759	136,607	140,620	128,710
連結総資産額	百万円	2,802,693	2,951,019	3,513,315	4,191,354	4,001,760
1株当たり純資産額	円	5,301.39	5,218.59	5,736.08	5,679.84	5,342.70
1株当たり当期純利益	円	132.69	89.83	107.48	188.96	77.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	132.10			-	-
自己資本比率	%	4.51	4.19	3.88	3.17	3.07
連結自己資本利益率	%	2.52	1.71	1.96	3.29	1.40
連結株価収益率	倍	12.76	16.87	18.23	7.46	19.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,125	99,866	483,845	186,537	258,764
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,330	57,545	53,767	111,200	168,906
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,002	3,214	976	1,764	2,533
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	435,044	474,154	903,247	1,199,210	1,106,819
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,471 [572]	1,460 [552]	1,448 [533]	1,806 [541]	1,782 [532]

(注) 1 2019年度、2020年度、2021年度及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 2021年度に表示方法の変更を行い、2020年度の「連結経常収益」については、計数の組替えを行っております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	33,076	32,527	33,282	33,672	38,235
経常利益	百万円	3,630	2,546	3,122	584	2,667
当期純利益	百万円	2,824	1,853	2,027	491	2,958
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	121,511	115,034	127,347	120,061	110,781
総資産額	百万円	2,794,145	2,942,101	3,504,203	3,708,623	3,546,740
預金残高	百万円	2,317,476	2,409,821	2,674,910	2,815,512	2,862,360
貸出金残高	百万円	1,672,399	1,731,033	1,801,043	1,824,173	1,877,337
有価証券残高	百万円	613,803	661,253	726,255	692,253	568,690
1株当たり純資産額	円	5,082.93	4,850.67	5,347.24	5,127.36	4,807.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	118.65	77.80	85.34	20.93	126.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	118.12			-	-
自己資本比率	%	4.34	3.90	3.63	3.23	3.12
自己資本利益率	%	2.35	1.56	1.67	0.39	2.56
株価収益率	倍	14.27	19.48	22.96	67.36	11.76
配当性向	%	42.13	64.26	58.58	238.84	39.50
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,375 [484]	1,366 [465]	1,349 [466]	1,312 [455]	1,276 [416]
株主総利回り (比較情報: 配当込TOPIX)	%	74.84 [94.96]	69.35 [85.93]	90.55 [122.14]	69.09 [124.57]	74.63 [131.81]
最高株価	円	2,680	2,030	2,180	1,997	1,779
最低株価	円	1,469	1,093	1,325	1,331	1,292

(注) 1 第200期(2020年3月)、第201期(2021年3月)、第202期(2022年3月)及び第203期(2023年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 第203期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は、第203期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 第202期(2022年3月期)に表示方法の変更を行い、第201期(2021年3月期)の「経常収益」については、計数の組替えを行っております。

2 【沿革】

1899年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
1910年11月	大手銀行を買収
1912年6月	越前商業銀行を合併
1914年8月	三国商業銀行を買収
1919年6月	若狭商業銀行を合併
1924年4月	高浜銀行を合併
1924年8月	大七銀行を合併
1926年4月	石川銀行を合併
1928年5月	嶺南銀行を合併
1930年12月	森田銀行を合併
1932年2月	洪盛銀行を買収
1944年12月	福井信託株式会社を合併
1945年11月	森田貯蓄銀行を合併
1966年10月	外国為替業務開始
1969年5月	事務センター完成
1972年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1973年8月両取引所市場第一部に指定)
1974年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
1981年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
1982年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
1983年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
1983年9月	福銀住商リース株式会社を設立(1997年4月株式会社福銀リースに商号変更)
1983年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1986年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(2014年2月株式会社福井カードに商号変更)
1986年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
1987年10月	福銀センタービル完成
1988年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1988年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
1991年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年12月	初の海外支店として香港支店を開設
1993年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
1994年4月	信託代理店業務開始
1994年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
1996年4月	福銀総合管理株式会社を設立
1996年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
1997年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
1998年3月	香港支店を廃止
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2000年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
2006年4月	証券仲介業務開始
2006年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
2007年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
2007年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
2008年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
2009年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2009年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
2009年7月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了

2012年 9月 福銀オフィスサービス株式会社清算完了
2014年 9月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合を設立
2015年 7月 株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
2015年 8月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立
2016年12月 移動店舗車「ふくぎんKuruza(クルーザー)」営業開始
2017年 8月 Fukui Preferred Capital Cayman Limited清算完了
2017年12月 事務センター新館完成
2018年 3月 ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合を設立
2018年 6月 地方銀行7行による共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立
2018年 7月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合清算完了
2020年 3月 株式会社福邦銀行との包括提携(Fプロジェクト)を開始
2020年 3月 ふくい地域活性化投資事業有限責任組合を設立
2020年 9月 福銀ビジネスサービス株式会社清算完了
2020年10月 本店ビル完成
2021年 5月 株式会社福邦銀行との資本業務提携契約を締結
2021年10月 株式会社福邦銀行の第三者割当増資を引受け、同社及びその子会社である福邦カード株式会社を連結子会社化
2021年11月 株式会社福井キャリアマネジメントを設立
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7月 ふくいヒトモノデザイン株式会社を設立
2022年 9月 株式会社ふくいのデジタルを設立
2022年 9月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合清算完了
2022年11月 野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結
2023年 3月 移動店舗車「ふくぎんKuruza(クルーザー)」営業終了
(2023年3月末現在、国内本支店91、出張所7、連結子会社10社、非連結子会社1社、関連会社1社。なお、当行の営業所(国内本支店及び出張所)98か店のうち、店舗内店舗方式の店舗が27か店含まれており、店舗内店舗方式の店舗を除いた当行の営業所数は71か店となります。)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社10社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

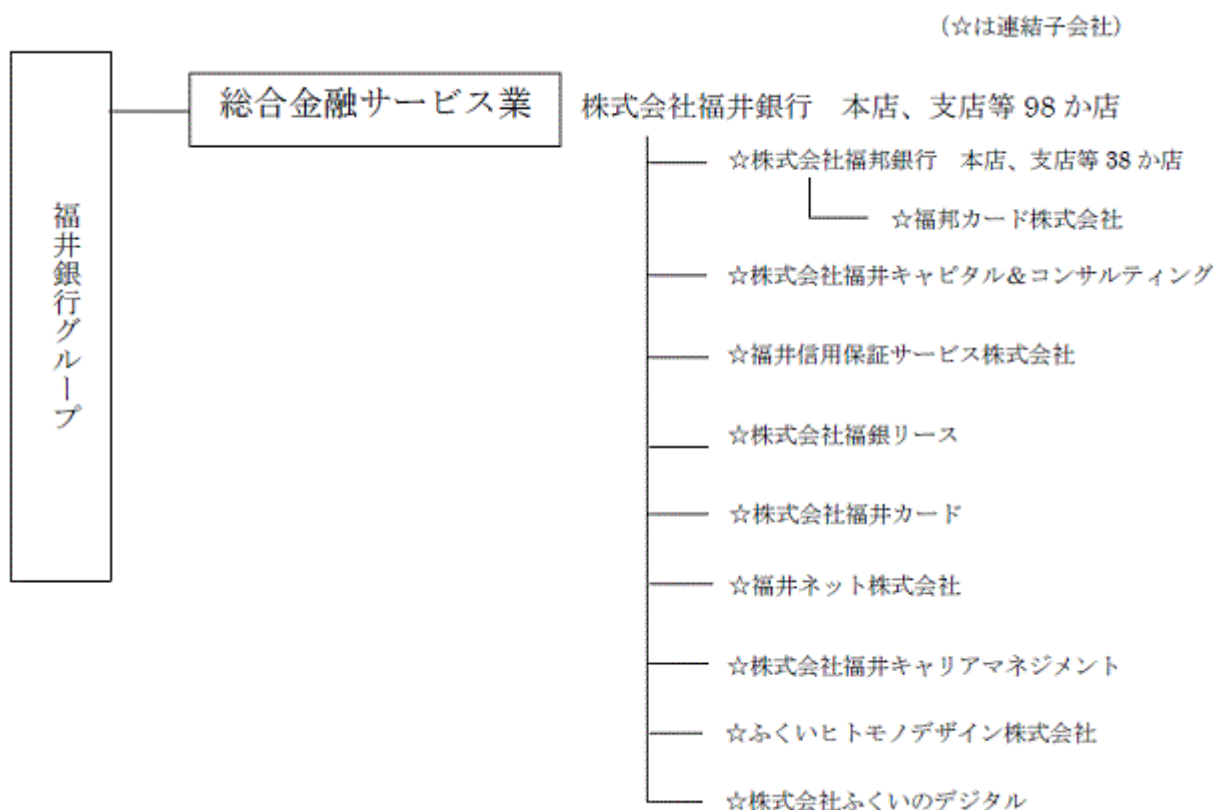
〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル&コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタルにおいても、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運営業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社10社のほか、持分法非適用の非連結子会社「ふくい地域活性化投資事業有限責任組合」、持分法非適用の関連会社「ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福邦銀行	福井県 福井市	9,800	銀行業	57.88	1 (1)		業務受託・ 預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	資本業務 提携
株式会社福井 キャピタル& コンサルティング	福井県 福井市	50	投資事業組 合財産の管 理・運営業 務、コンサル ティング業 務	100.00	4 (1)		業務受託・ 預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井信用保証 サービス 株式会社	福井県 福井市	50	保証業務	100.00	3		保証・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借、当行 へ建物の一 部を賃貸	
株式会社 福銀リース	福井県 福井市	50	リース業務	100.00	3		リース・預 金取引・金 銭貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 福井カード	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	100.00	3		保証・預金 取引・金銭 貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	
福井ネット 株式会社	福井県 福井市	40	コンピュー タ関連業務	100.00	3		業務受託・ 預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借、当行 へ建物の一 部を賃貸	
株式会社福井 キャリアマネ ジメント	福井県 福井市	50	労働者派遣 業務、有料 職業紹介業 務	100.00	4 (2)		業務受託・ 預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	
ふくいヒトモ ノデザイン 株式会社	福井県 福井市	90	旅行業務、 物品販売業 務	100.00	3 (1)		業務受 託・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 ふくいのデジ タル	福井県 福井市	100	アプリの企 画・管理・ 運営業務	50.00	4		預金取引 関係	当行より建 物の一部を 賃借	
福邦カード 株式会社	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	(57.88)				当行より建 物の一部を 賃借	

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社福邦銀行であります。
2 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社福邦銀行であります。
3 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社福銀 リース	8,108	231	151	5,116	20,410

- 4 「議決権の所有割合(%)」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 当行は、2022年7月にふくいヒトモノデザイン株式会社を連結子会社といたしました。
7 当行は、2022年9月に株式会社ふくいのデジタルを連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	総合金融サービス業
従業員数(人)	1,782 [532]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員504人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行グループは「総合金融サービス業」の単一セグメントであります。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,276 [416]	41.36	16.48	5,510

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員396人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて総合金融サービス業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,101人(うち出向者数50人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.3	177.3	51.4	56.1	74.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男性の育児休業取得率については、(注)2の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があります。公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。なお、当行では配偶者が出産した男性労働者の100%が育児休業等を取得しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社福井銀行	11.6	20.0	61.8	62.4	82.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注)2	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)3, 4	労働者の男女の賃金格差(%)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
11.6	143.3	55.3	59.3	71.2

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男性の育児休業取得率については、(注)3の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があり、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。なお、当行では配偶者が出産した男性労働者の100%が育児休業等を取得しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を「企業理念」とし、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にす価値観として「行動理念」を掲げております。

当行は、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」、「お客さま（地域）のご満足」、「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

(2) 企業統治の基本方針

当行は、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主のみなさまをはじめとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2022年4月より、グループビジョン『Fプロジェクト Vision 2032 ～私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します～』を掲げ、その実現に向けた中長期戦略として、10年間の「長期経営計画」（2022年4月1日～2032年3月31日）及び「中期経営計画」（2022年4月1日～2025年3月31日）を開始しております。

「中期経営計画」では、「Fプロジェクト Vision 2032」の第フェーズとしてスタートダッシュを切る3年間と位置づけ、「ウェルビーイング戦術」、「コンサルティング戦術」、「ユーザビリティ戦術」、「ファンダメンタル戦術」、「機能別戦術」に分けて実行しております。さらに、具体的な取組方針として、11のアクションプランを策定しており、アクションプランに紐づいた施策を実行し、「Fプロジェクト Vision 2032」の実現を目指しております。

長期経営計画	中期経営計画 I の戦略	中期経営計画 I のアクションプラン
ウェルビーイング実現に向けた取組み	ウェルビーイング戦略	01 従業員へのウェルビーイングの浸透
3つのドメインによる事業展開	コンサルティング戦略(地域)	02 ネットワーク(産学官金連携)を活かした「まち・ひと・しごと」の面的支援
	コンサルティング戦略(法人)	03 伴走型支援を通じた真の経営課題の発見と解決
	コンサルティング戦略(個人)	04 ライフステージに応じたサービスの展開によるQOLの向上
	ユーザビリティ戦略(法人・個人)	05 金融インフラサービスの利便性向上とプラットフォームの構築
	ファンダメンタル戦略	06 資金運用の多様化とノウハウの蓄積
事業ポートフォリオの構築	機能別戦略(人事)	07 戦略分野への人財配置と計画的育成
	機能別戦略(チャンネル)	08 地域に根差した「ヒト×デジタル」のハイブリッドチャネルの提供
	機能別戦略(デジタル)	09 デジタル活用による利便性・生産性の向上
	経営管理体制	10 収益・ALM・リスクの一体管理とコンプライアンス体制の高度化
	グループ体制	11 グループシナジーの最大化

(4)KPI及び目標とする経営指標

「中期経営計画」では、KPI()及び目標とする経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでおります。本指標を達成し、次代に向けた経営基盤の確保を図ってまいります。

() KPI : Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標のことで、目標の達成に向けた行動・成果を評価するための指標

<主なKPI>

項目	KPI	2023年3月期(実績)	2025年3月期(計画)
結果	中小企業向け貸出残高	8,226億円	(※1) 8,000億円
	観光・まちづくり関連支援件数	155件	(※2) 300件
	SDGs・脱炭素関連支援件数	220件	(※2) 500件
	預り資産残高	△29億円	+400億円
	店舗数	△10%	△20%
	A T M台数	△9%	△25%
	地域への人財供給(自然減)	107名	(※2) 140名
行動	インターネットバンキング・アプリ登録先数	20万件	(※1) 25万件
体制	戦略分野への人財配置(※3)	+25名	+60名
	コンサルティング人財投資	+26百万円/年	+100百万円/年
	デジタル投資	+424百万円/年	+500百万円/年

注 + 表記はすべて2022年3月末比

1 : 2025年3月末時点

2 : 2022年4月～2025年3月末の累計

3 : コンサルティング、デジタル及び新規事業分野への人財配置

< 目標とする経営指標 >

経営指標	2023年3月期(実績)	2025年3月期(計画)
連結当期純利益	18億円	40億円以上
連結自己資本比率	7.59%	7.0%以上
連結コアOHR	79.6%	77%以下
連結ROE	1.4%	3.0%以上

(経営環境及び対処すべき課題)

当行グループを取り巻く環境は、基盤地域の人口減少や国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きに対する不確実性が高まっております。一方で、経済活動は新型コロナウイルス感染症拡大前の平時に戻りつつあり、福井県では北陸新幹線の敦賀延伸などの交通網の整備によって、地域経済の活性化が期待されております。

2023年度は、これらの経営環境の変化を踏まえつつ、「中期経営計画」の2年目として、さらにスピードをあげて各施策に取り組んでまいります。特に、お客さま支援をより一層強化することにより、持続的かつ活力ある地域の発展に貢献してまいります。

お客さま支援の強化に向けては、デジタル活用による業務改革やチャンネルの見直しを進め、ユーザビリティドメインからコンサルティングドメインへ戦略的に人財をさらにシフトし、次の取組みを行ってまいります。

法人のお客さまの事業成長の実現に向けては、コンサルティング人財のさらなる拡充・育成により本業支援を強化し、お客さまとの関係性を深化してまいります。強固な関係性を築くことにより、さらに多くのお客さまの真の経営課題に対して、グループ機能を最大限に活用しスピーディな支援を行ってまいります。

個人のお客さまの資産形成の実現に向けては、野村証券株式会社との包括的業務提携による金融商品仲介業務を開始いたします。福井県内に強固な顧客基盤を有する当行と金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村証券株式会社が、双方の強みを最大限に活かすことにより、地域のお客さまに質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

活力ある地域の実現に向けては、100年に一度のチャンスである北陸新幹線の敦賀延伸の効果を最大限に活かすために、従来から取り組んでいる地域事業者への伴走支援や駅前再開発事業への参画に加えて、観光地域商社「ふくいヒトモノデザイン株式会社」の物販及び観光事業の本格化に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組みとしては、基盤である福井県の地域経済の特徴を踏まえた分析をもとに、脱炭素化などの社会的な要請に対するお客さまのニーズに合わせたサービスを提供できるよう、支援メニューの拡充や支援体制の構築に取り組んでまいります。

以上のとおり、今後もグループビジョン「Fプロジェクト Vision 2032」の実現に向け、グループの総力を結集し、行政などの関係機関とも連携・協調し、地域の活性化の中心的役割を担ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループは、2021年9月に制定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、持続可能な地域社会の実現に向け、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を定めております。地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決のため、グループ内の推進体制の整備や、サステナビリティに関する機会・リスクの分析及び分析をもとにしたお客さま支援のための商品・サービスの拡充などを行っています。

<重要課題（マテリアリティ）>

重要課題(マテリアリティ)		Vision	具体的な取組み	SDGs
E (環境)	① TCFDへの対応	お客さま 地域	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の拡大 気候変動リスク・機会に関する情報開示 自社のCO₂削減 	
	② 環境保全の強化		<ul style="list-style-type: none"> 森林整備活動を通じた自然環境の維持と環境保全意識の向上 ペーパーレスの推進 	
S (社会)	③ ウェルビーイングの実現	職員	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考え方や働き方の受容 職員一人ひとりの働きやすさと働きがいの向上 地域・グループの持続的成長に貢献できる人材の育成 健康経営の推進 	
	④ 事業成長や資産形成の実現 活力にあふれた地域の実現	お客さま 地域	<ul style="list-style-type: none"> コンサルティング機能の発揮 ユーザビリティの高い金融インフラの提供 次世代・若年層への金融リテラシー向上支援 持続可能なまちづくりの支援 	
G (ガバナンス)	⑤ Fプロジェクトの推進	Fプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> コストシナジーの実現と適正な資源再配分 グループとしてのリスク管理の高度化 	

〔サステナビリティ全般〕

(1) ガバナンス

当行グループは、サステナビリティへの対応を経営上の重要な課題であると認識しています。サステナビリティに関する課題に対応するため、代表執行役頭取を委員長とし、全執行役を構成員とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は原則3か月に1回以上開催し、気候変動や人的資本経営など、サステナビリティに関する重要事項（マテリアリティ）について議論・検討を行い、その結果を経営戦略やリスク管理に反映しています。

また、サステナビリティ委員会の活動内容については、開催の都度取締役会に報告を行い、監督を受ける体制を構築しています。

(2) 戦略

当行グループは企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」のため、長期ビジョン及び長期経営計画として「FプロジェクトVision2032」（対象期間：2022年4月～2032年3月）（以下、「長期ビジョン」という。）を定めております。長期ビジョンでは「地域価値循環モデル」の実現のため、職員・お客さま・地域のチャレンジを積極的に支援することを掲げています。

サステナビリティへの対応においても、長期ビジョンにて定める戦略や戦術に基づき、基盤である福井県の特徴を分析し、考慮した上で、さまざまなステークホルダーのニーズに伴走支援を行うための施策の立案と実行を行っています。サステナビリティへの対応に関連する長期ビジョンのチャレンジゴール（職員・お客さま・地域のチャレンジを促進するために掲げる高い目標）は次のとおりです。

項目	チャレンジゴール
ウェルビーイングを実感する職員比率	100%
1人あたりの福井県民所得	+100万円
福井県活力人口	100万人

長期ビジョンの詳細については当行HPをご参照ください。

(URL : <https://www.fukuibank.co.jp/fproject/vision/>)

(3) リスク管理

当行グループは、リスク及び機会を識別するために、経営の健全性及び収益の安定性の確保を目的としたリスク管理態勢を整備しております。

具体的には、統合的リスク管理として「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類し評価しております。リスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の中でも、特に気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識しております。

<投融資方針>

当行グループでは、2023年6月に制定した「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」において、地域社会の課題解決に資する事業等に積極的な支援を行うとともに、環境や社会にネガティブな影響を与える可能性のある事業等に対する取組方針を定め、適切に対応を行っております。

「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」については当行HPをご参照ください。

(URL : https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/sustainability/investment_loan/)

(4) 指標及び目標

当行グループは、上記「(2) 戦略」において記載した長期ビジョンにて掲げる職員・お客さま・地域への伴走支援を通して、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、以下の指標について目標を設定しております。

指標	目標	実績
サステナブル・ファイナンス ^{*1}	2022年度～2031年度まで 実行額累計 1兆円	2022年度実行額 1,009億円

1「Fプロジェクト サステナブル投融資方針」における「積極的に取り組む分野」に該当する投融資

〔気候変動に関する取組み〕

2021年9月に賛同した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、気候変動が事業にもたらす影響を分析しています。

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンス態勢は、〔サステナビリティ全般〕と同一です。

(2) 戦略

当行グループでは、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の1つとして「TCFDへの対応」を定め、気候変動に関する機会及びリスクの分析を行っています。

<機会とリスク>

分類		主な機会/リスク	時間軸
機会		• お客さま、地域への伴走型支援による持続可能な地域社会の実現に資する投融資やコンサルティングサービスの提供などのビジネス機会の増加	短期～長期
		• 気候変動に対する適切な取組みと開示による企業価値の向上	短期～長期
リスク	移行 リスク	• 気候変動に対する規制強化や脱炭素社会への移行に伴うコスト負担増加及び消費者行動の変化によるお客さまの業績悪化に伴う与信関連費用の増加	中期～長期
		• 脱炭素化などの気候変動問題に対する取組みが他社に劣後することによる企業価値の低下	短期～長期
	物理的 リスク	• 気候変動に起因する自然災害の増加により、お客さまの事業活動が中断・停滞し、業績が悪化することによる財務諸表の変化に伴う与信関連費用の増加	短期～長期
		• 大規模な自然災害等によりお客さまの不動産等の担保価値が毀損することによる与信関連費用の増加	短期～長期
	慢性 リスク	• 平均気温の上昇や海面上昇に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による与信関連費用の増加	短期～長期 中期～長期

<シナリオ分析>

移行リスク

移行リスクについては、気候変動や脱炭素社会への移行による影響が大きいセクターの中から、融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターとして「電力」を選定しました。また、地場資本の中小企業が多い福井県経済の特徴を捉え、福井県内の中小企業(2)も分析対象セクターとして選定しています。以上2つの分析対象セクターに関して、国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)のネットゼロ排出シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しています。

(2) 日銀業種分類の定義により「中小企業」に分類される企業

(2023年3月31日時点/福井銀行単体)

項目	内容
シナリオ	IEA/NZE シナリオ (1.5℃)
分析対象	①電力 ②福井県内の中小企業
分析手法	炭素税が導入された場合のお客さまの費用増加や売上減少に伴う業績悪化
対象期間	2050年まで
分析結果	与信関連費用増加額 最大12億円

物理的リスク

物理的リスクについては、異常気象(洪水)の影響による事業性貸出先の営業停止に伴う売上減少や、不動産担保の毀損などが発生した場合の与信関連費用の増加について、気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)の代表濃度経路シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しています。

(2023年3月31日時点/福井銀行単体)

項目	内容
シナリオ	IPCC/RCP8.5 シナリオ (4℃)
分析対象	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福井県内の事業性貸出先 ➢ 福井県内の不動産(建物)担保
分析手法	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業性貸出先の営業停止による売上減少に伴う業績悪化 ➢ 不動産担保の毀損
対象期間	2050年まで
分析結果	与信関連費用増加額 最大10億円

炭素関連資産

融資ポートフォリオにおける炭素関連資産(3)の総貸出金に占める割合は以下のとおりです。

(2023年3月31日時点/福井銀行単体)

セクター	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料 ・林産品	合計
貸出金割合	1.92%	2.26%	12.04%	1.77%	17.99%

(3) TCFD提言における炭素関連セクターとして、世界産業分類基準(GICS)の規定する4つのセクターのうち、水道事業・独立系電力事業・再生可能エネルギー発電事業を除く資産

エネルギーセクター：石油・ガス、石炭、電力

運輸セクター：空運、海運、陸運、自動車

素材・建築物セクター：金属・鉱業、化学、建築資材・資本財、不動産管理・開発

農業・食料・林産品セクター：飲料・食品、農業、製紙・林業

(3) リスク管理

当行グループは、気候変動に起因する移行リスク及び物理的リスクをグループ全体の事業・財務内容に影響を与える重要なリスクとして認識しております。シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等に与える影響の程度や蓋然性を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築に取り組んでいます。

(4) 指標及び目標

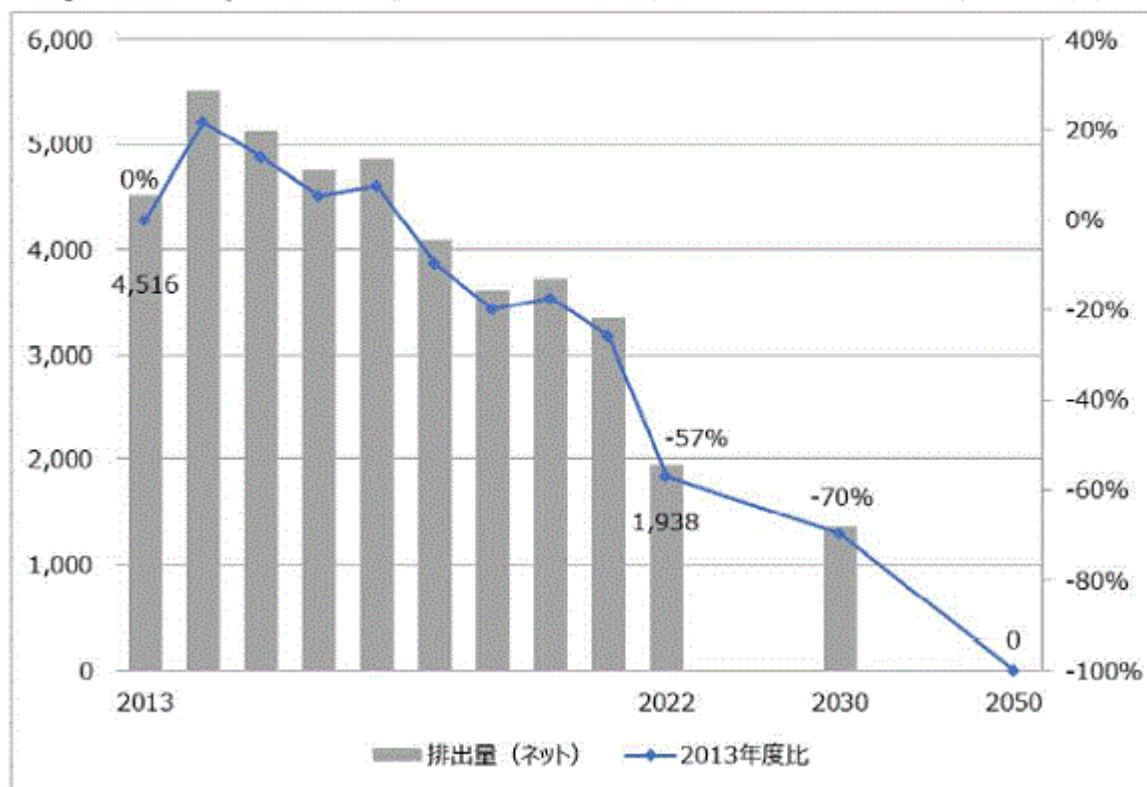
脱炭素社会の実現に向け、CO2排出量(Scope1、2)削減目標を定めています。

今後はサプライチェーンにおけるCO2排出量(Scope3)の削減目標の設定についても検討してまいります。

指標	目標
CO ₂ 排出量(Scope1、Scope2)	2030年度までに2013年度比70%以上削減
	2050年度までにネット・ゼロ

◇ CO₂排出量(Scope1、2)の推移

(2023年3月31日時点/福井銀行単体)



Scope3-カテゴリー15投融資（ファイナンスドエミッション）の推計

2022年度よりPCAF（4）スタンダードの計測手法を参考に、事業性貸出を対象として、TCFDが推奨する世界産業分類基準（GICS）に基づく14業種に分類してファイナンスドエミッションの推計を行っています。

（4）金融向け炭素会計パートナーシップ(PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials)...金融機関の投融資先の温室効果ガス排出量を統合的に算定するための枠組み

(2023年3月31日時点/福井銀行単体)

セクター・業種	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)
エネルギー	207,539	34.04%
石油・ガス	11,153	1.83%
石炭	0	0.00%
電力	196,386	32.21%
運輸	47,501	7.79%
空運	63	0.01%
海運	3,132	0.51%
陸運	43,393	7.12%
自動車	913	0.15%
素材・建築物	89,405	14.66%
金属・鉱業	3,144	0.52%
化学	23,877	3.92%
建築資材・資本財	59,482	9.76%
不動産管理・開発	2,902	0.48%
農業・食料・林産品	22,355	3.67%
飲料・食品	9,832	1.61%
農業	1,710	0.28%
製紙・林業	10,814	1.77%
その他	242,952	39.84%
総計	609,752	100.00%

〔人的資本経営に関する取組み〕

（1）ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンス態勢は、〔サステナビリティ全般〕と同一です。

（2）戦略

当行グループは、「銀行及びグループ会社は職員が仕事を通じて成長するステージであり、当行グループの成長は、職員の成長によって決まる」と考えております。

この人的資本経営の考えは、当行グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の1つとして位置付けており、長期ビジョンにおいても人的資本経営の実現に向けた各種の施策に取り組んでいくこととしております。

当行グループでは、多様な人材が高い目標へのチャレンジを通じて自らの成長を実感し、そしてウェルビーイングを実感することができる企業風土の実現に向けて、以下の人財育成方針と社内環境整備方針を整備し人的資本経営を実践しております。

<人財育成方針>

人事ポリシー

当行グループでは、人事ポリシーとして「厳しさと温かさ」を定めております。「厳しさ」とは、企業理念の実現に向けて当行グループや職員が目指す姿勢や行動のレベル感を表しています。「温かさ」とは、「厳しさ」に沿って取り組む職員を支える組織運営の考え方を表しています。職員の心理的安全性を確保し、また、人財育成も行いながら、職員を組織（チーム）として支えていくことを大切に考えており、この温かさを実感しながら、強い使命感や高い目標を持ち、結果を出そうと取り組むことができる職員を増やしていきたいと考えております。

厳しさ (銀行や行員が目指すレベル感)	温かさ (組織運営の考え方)
<ul style="list-style-type: none"> ● 使命感（企業理念） ● 誠実で情熱を持った行動（行動理念） ● 高い目標 ● 少数精鋭 ● 成果（収益・アウトプット） ● 取り巻く環境打破（低金利・競合） 	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジメント（心理的安全性） ● 人財育成（人づくり革命） ● 人間関係（チームワーク・サポート） ● 新しいワークスタイル ● プロセス重視 ● 多様な働き方（育児・介護制度）

求める人財像

当行グループは、求める人財像として「謙虚」「自責」「意欲」「執念」「主体」「挑戦」の6つの項目を定めております。これは当行グループの行動理念に掲げております「誠実」「情熱」「行動」の3つの項目をより具体的な行動に落とし込んだものになります。

職員の人事評価ではプロセスを重視しており、プロセス評価は求める人財像に定める行動の有無で判断しております。求める人財像をプロセス評価の判断基準にすることで、当行グループ内に求める人財像を浸透させるとともに、企業理念の実現に向けて行動理念（求める人財像）に従い行動する職員を増やすことを目的としております。

<p>『誠実』相手を大切に思い、とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相手の意見を素直に受け止め学ぶこと <謙虚> ・ 自分の仕事に責任を持ち、相手のせいにならないこと <自責>
<p>『情熱』強い信念を持ち最後まであきらめず、とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常により高いゴール（目標）を目指すこと <意欲> ・ 途中で諦めず最後まで考えやり遂げること <執念>
<p>『行動』実際の働きで示す、とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら進んで主体的に行動すること <主体> ・ 新しいことに果敢に挑戦し切り拓くこと <挑戦>

一人ひとりの成長計画

当行グループでは、「一人ひとりの成長計画」を導入しております。「一人ひとりの成長計画」は、職員一人ひとりの中期的な成長計画を策定し、人事部門が各部署と連携して職員の成長をサポートすることで、職員の自己実現及び職員の成長状況を踏まえた人員配置を実現していくことを目的としております。

具体的には、期初に所属長と職員の間で将来のキャリアプラン（実現したい姿）を共有し、それを実現するために「どう成長したいか」「必要な経験をどう積んでいくか」を話し合います。そのうえで所属長は「どのような業務に就かせ、どのように成長させるか」の計画を策定し、職員は研修、検定試験、通信講座等を受講する自己啓発の計画を策定します。その後は、研修等での業務知識習得や日々の業務でのスキル取得、所属長や上長からのOJT、1on1ミーティング等を繰り返し行っていきます。

策定された「一人ひとりの成長計画」は人事部門にも共有され、人事部門のキャリア担当者が所属長や職員と定期的に面談を行い、職員の成長度合いやキャリアプランを確認・把握します。また、それらを踏まえ、人財配置案を組み立てております。

人財育成・研修体系

当行グループでは、職員の各資格に求める役割を定義した役割定義書を制定しております。職員が役割を果たすため、営業店・本部ともに各現場にて、仕事を通じて所属長・先輩が部下・後輩に知識やスキルの伝授を行うOJTを基本としつつ、各種の研修の機会を設けております。研修を現場でのOJTの補完として、「より広い視野」「より深い意義」のある内容で実施することで、受講者の「気付き」「刺激」「職員の位置確認」等に繋げております。

（行内研修）

- ・ 階層別研修・・・各資格別に、求める役割を果たすための基本的な考え方、行動について集合研修を実施しております。
- ・ 業務別研修・・・預金・為替、個人コンサルティング、事業性融資、法人コンサルティング、外国為替などの各業務について習得度合いに応じて集合研修を実施しております。

（行外研修（外部トレーニーを含む））

- ・ より専門的な知識やスキルを得ることを目的として、外部団体が主催する研修に職員を派遣しております。また、外部企業に直接職員を派遣し、外部企業で勤務するトレーニー制度も導入しております。

戦略分野への人財配置と計画的育成＜中期経営計画 のアクションプラン＞

（戦略分野への人財配置）

Fプロジェクトの本部機能統合や店舗数の削減により捻出した人員を、戦略分野にシフトします。

人員捻出		人員配置	
Fプロジェクト	40名	コンサルティング	30名
店舗統合	60名	デジタル	20名
業務効率化	100名	新規事業	10名
合計	200名	合計	60名 ^{*5}

（ 5 ） 人員捻出数と人員配置数の差（140名）は自然減

（戦略分野における人財の専門スキル向上に向けた取組み）

- ・ コンサルティング人財・・・お客さま・地域のニーズが多いコンサルティング分野に対して、外部トレーニー等を通じてコンサルティング人財を育成しております。
- ・ デジタル人財・・・3階層（全役職員：ITリテラシーの向上、プロモーター層：デジタルの利活用スキル・推進力の向上、スペシャリスト層：デジタルの専門スキル・課題解決力の向上）でデジタル人財を育成しております。

(能動的に学び、自らキャリア形成できる環境の整備)

能動的に学び、自らキャリア形成できる環境を整えることで、組織全体の人財の能力向上に取り組んでおります。

- ・ e-ラーニングシステムの新規導入
- ・ 社内公募制度の拡充
- ・ 多様な応募型研修の実施 等

<社内環境整備方針>

ウェルビーイングの実現のための取組み

当行グループでは、長期ビジョンのチャレンジゴールの1つとして「ウェルビーイングを実感する職員比率100%」を掲げ、「地域価値循環モデル」の実現のために企業の資本である役職員の満足度を高める施策を実施しております。

長期ビジョンでは、ウェルビーイング実現のためのキーファクターを「理念・方針」、「組織・風土」、「環境・処遇」、「意欲・成長」の4つに分類し、年1回実施する「ウェルビーイング調査」の結果分析をもとに各キーファクターに紐づく施策の立案・実施を行っております。

長期経営計画
10年

ウェルビーイング実現に向けた取組み

> ウェルビーイングの実現につながる重要な要素(キーファクター)を、4つに分類しました

4つの キーファクター	理念・方針	組織・風土	環境・処遇	意欲・成長
目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念への理解・共感が高まっている ■ ビジョン・経営計画への理解・共感が高まっている ■ 経営方針・事業計画への理解・共感が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部署内外と良好なコミュニケーションができています ■ チャレンジが組織的に奨励・促進されています ■ 上司・同僚との信頼関係が構築されています 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務運行に必要な環境が整っている ■ ワークライフバランスの調整が取れている ■ 処遇に対する満足感・納得感が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仕事へのやりがいが高まっている ■ ポジティブな感情が高まっている ■ 高い目標に向かって成長を実感できている
ウェルビーイング の測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ全役員を対象に、毎年「ウェルビーイング調査」を実施します。 ▶ 調査内容は、福井キャピタル&コンサルティングが提供する組織力診断サービス「Levigo」をベースとするアンケート調査を行います。(アンケートは無記名のWEB回答とすることで秘密性を確保します。) ▶ 調査結果を基に、目指す状態とのギャップを特定し、ウェルビーイングの実現に向けた施策を展開します。 			

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進のための取組み

当行グループでは、2022年10月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を定め、グループ全体でのダイバーシティ&インクルージョン実現に向けた取組みを行っています。

「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」では、長期ビジョンに合わせた10年間のロードマップを作成し、10年を「意識醸成期」「風土定着期」「進化・変革期」に分け、それぞれのフェーズに合わせた施策の立案・実施とKPIの策定による進捗管理を行っております。

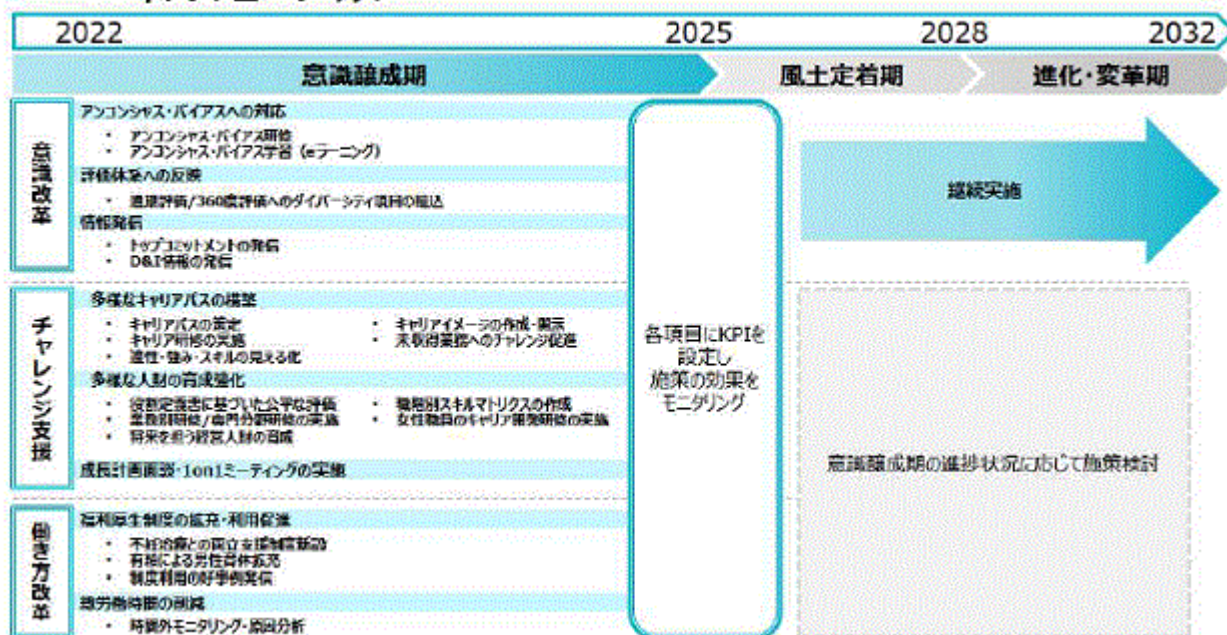
ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の取組みについては当行HPをご参照ください。

(URL : https://fukuibank.co.jp/aboutus/social/diversity_inclusion/)

ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

Fプロジェクトでは、多様な人財がチャレンジできる環境を創出し、
職員一人ひとりの能力の発揮を通して組織力の最大化を目指します。

10年間のロードマップ



(3) リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は、「サステナビリティ全般」と同一です。

(4) 指標及び目標

当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人財育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

指標	定義	目標	実績
人的投資額	2022 年度実績と比較した以下の合計額の増加率 ①研修費用、②外部トレーニー費用、③高度人材育成費用、④資格取得・維持管理費用、⑤自己啓発費用	2024 年度までに30%以上増加	63 百万円
定着率	1 年後に在籍している正規雇用労働者の割合 (定年退職者、定年退職再雇用者は退職者には含めない)	2024 年度まで95.0%以上維持	96.2%
職員満足度	ウェルビーイング調査結果	2024 年度までにポジティブ回答 60.0%	ポジティブ回答 45.8%
1on1 ミーティング実施率	月 1 回以上上司と 1on1 ミーティングを実施している職員割合	2024 年度までに80.0%以上	64.4%
総労働時間削減率	2021 年度実績と比較した総労働時間の削減率 (正規雇用労働者 + 嘱託契約労働者)	2024 年度までに6.0%以上削減	2021 年度比 2.8%削減
管理職多様性比率	管理職 ^(※6) に占める以下の項目の多様性比率 ①性 ②国籍 ③年齢 ④勤務年数 ⑤中途採用者	2024 年度までに30.0%以上	27.8%

(※6) 労働基準法上の管理監督者に加え、管理監督者の一つ手前の職階である代理職を含める

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する可能性があります。この結果、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない可能性があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如、又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等、通常想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

(2) 市場リスク

当行グループは、債券、株式、投資信託、デリバティブ等の金融商品に対する市場業務を行っております。かかる業務は、金利、株価、為替等の変動リスクに晒されていることから、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。たとえば、内外の金利が上昇した場合には、保有する国債等の価値が下落することによって想定以上の評価損や売却損が生じる可能性があります。また、極めて著しく株価が下落した場合には、保有する株式に評価損または減損が発生する可能性があります。

なお、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴い、当行グループが保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下することによって当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己

資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

(3) 流動性リスク

当行グループの業績や財務状況の悪化、格付機関による当行の格付の引き下げ、金融市場環境の悪化等が発生した場合には、通常より著しく不利な条件による資金調達を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなることにより資金調達が制限される可能性があります。特に外貨調達においては、調達コスト増加の恐れがあります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

システムリスク

当行グループは業務を遂行するにあたり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータシステムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなってはおりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータシステムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータシステムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用、公平な人事考課、適切な人員配置、平等な成長機会提供により、人的リスクの削減に努めております。

有形資産リスク

当行グループは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

風評リスク

当行グループは、適切な情報開示を実施し経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

サイバーセキュリティリスク

当行グループは、サイバーセキュリティの観点において、情報システムや通信ネットワーク上で取り扱われる業務データの安全性を保つためにファイアウォールの設置やウイルス対策をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかし、サイバー空間を経由して行われる、不正侵入や情報の搾取・改ざん、DDoS攻撃等のいわゆる「サイバー攻撃」により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

(5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年（2006年）金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 貸出先の信用力低下に伴うリスクアセットの増加
- ・ 貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスクアセットの増加
- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化に伴う減損額の増加

- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(6) その他のリスク

当行グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、2022年4月よりスタートさせた「FプロジェクトVision 2032」の達成に向けて、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

固定資産の減損会計

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、この結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与等に係るリスク

当行グループは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、直面するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じております。しかし、これら対策が適切になされなかった場合には、罰金・課徴金、さらには許認可の取消しの可能性もあり、この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

当行グループは、感染症の流行により、地域の経済活動が停滞することに加え、政府・行政の要請による活動の自粛や、職員に感染が広まった場合の営業活動の縮小・停止等により、当行グループの事業活動に支障が生じ、前述の各リスク発生の可能性も高まり、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に係るリスク

当行グループは、気候変動に伴う異常気象や自然災害の激甚化により、当行グループの営業拠点等の損壊、担保

物件の毀損、取引先の事業停滞や資産の毀損等が発生し、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行により、取引先の事業や業績に影響が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(業績等の概要)

・業績

当連結会計年度の当行及び連結子会社10社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、2021年10月1日からの株式会社福井銀行の連結子会社化に伴い通年ベースでの計上となったことにより貸出金利息や役務取引等収益が増加したことや、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比91億6百万円増加して、548億97百万円となりました。また、経常費用は、株式会社福井銀行の連結子会社化に伴い通年ベースでの計上となったことにより営業経費が増加したことや、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比75億62百万円増加して541億8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比15億43百万円増加して7億88百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社福井銀行の連結子会社化に伴い、前年度に負ののれん発生益を46億58百万円計上した反動から、前年度比26億36百万円減少して、18億3百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により2,587億64百万円減少し、投資活動により1,689億6百万円増加し、財務活動により25億33百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は923億91百万円の減少となり、期末残高は1兆1,068億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、貸出金の増加や借入金による支出の増加を主因に、2,587億64百万円の支出となりました。また、前年度比では、借入金が増減から純減に転じたことや預金の増加幅が縮小したことなどから、4,453億2百万円の支出の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、1,689億6百万円の収入となりました。また、前年度比では、前年度の株式会社福井銀行の連結子会社化による現金の増加の反動があったものの、有価証券の売却及び償還による収入の増加や有価証券の取得による支出の減少により、577億6百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払や自己株式の取得及び子会社株式の追加取得により、25億33百万円の支出となりました。また、前年度比では、子会社株式の追加取得による支出が増加したことを主因に、7億69百万円の支出の増加となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が302億54百万円、資金調達費用が11億21百万円で291億32百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が90億79百万円、役務取引等費用が33億46百万円で57億32百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が91億39百万円、その他業務費用が187億78百万円で96億38百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,848	2,094	-	26,943
	当連結会計年度	28,109	1,023	-	29,132
うち資金運用収益	前連結会計年度	24,992	2,040	7	27,026
	当連結会計年度	28,251	2,003	-	30,254
うち資金調達費用	前連結会計年度	144	53	7	82
	当連結会計年度	141	980	-	1,121
役務取引等収支	前連結会計年度	5,403	5	-	5,409
	当連結会計年度	5,692	40	-	5,732
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,137	74	-	8,212
	当連結会計年度	8,997	81	-	9,079
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,733	68	-	2,802
	当連結会計年度	3,305	41	-	3,346
その他業務収支	前連結会計年度	1,924	1,378	-	3,303
	当連結会計年度	7,397	2,241	-	9,638
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,888	842	-	8,730
	当連結会計年度	8,700	439	-	9,139
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,812	2,221	-	12,033
	当連結会計年度	16,097	2,680	-	18,778

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 0 百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は90億79百万円となり、役務取引等費用は33億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,137	74	8,212
	当連結会計年度	8,997	81	9,079
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,964	0	2,964
	当連結会計年度	3,329	-	3,329
うち為替業務	前連結会計年度	2,106	70	2,176
	当連結会計年度	2,097	77	2,174
うち証券関連業務	前連結会計年度	722	-	722
	当連結会計年度	715	-	715
うち代理業務	前連結会計年度	225	-	225
	当連結会計年度	234	-	234
うち保証業務	前連結会計年度	420	3	423
	当連結会計年度	395	4	399
うち保険販売業務	前連結会計年度	312	-	312
	当連結会計年度	490	-	490
役務取引等費用	前連結会計年度	2,733	68	2,802
	当連結会計年度	3,305	41	3,346
うち為替業務	前連結会計年度	431	5	436
	当連結会計年度	364	6	370

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,226,501	22,096	3,248,598
	当連結会計年度	3,270,153	20,412	3,290,566
うち流動性預金	前連結会計年度	2,091,682	-	2,091,682
	当連結会計年度	2,168,568	-	2,168,568
うち定期性預金	前連結会計年度	1,070,560	-	1,070,560
	当連結会計年度	1,039,977	-	1,039,977
うちその他	前連結会計年度	64,258	22,096	86,355
	当連結会計年度	61,608	20,412	82,020
譲渡性預金	前連結会計年度	71,139	-	71,139
	当連結会計年度	79,489	-	79,489
総合計	前連結会計年度	3,297,641	22,096	3,319,738
	当連結会計年度	3,349,643	20,412	3,370,055

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,127,550	100.00	2,205,949	100.00
製造業	219,767	10.33	214,850	9.74
農業、林業	1,791	0.08	1,391	0.06
漁業	208	0.01	181	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,618	0.08	524	0.02
建設業	83,468	3.92	86,287	3.91
電気・ガス・熱供給・水道業	43,298	2.04	54,849	2.49
情報通信業	10,036	0.47	10,053	0.46
運輸業、郵便業	46,689	2.19	42,785	1.94
卸売業、小売業	195,011	9.17	201,170	9.12
金融業、保険業	145,828	6.85	163,076	7.39
不動産業、物品賃貸業	252,235	11.86	285,919	12.96
各種サービス業	153,113	7.20	164,311	7.45
地方公共団体	279,986	13.16	272,667	12.36
その他	694,494	32.64	707,881	32.09
国際業務部門	10,561	100.00	8,537	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	10,561	100.00	8,537	100.00
合計	2,138,111		2,214,487	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

b 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	108,973	-	108,973
	当連結会計年度	35,900	-	35,900
地方債	前連結会計年度	101,502	-	101,502
	当連結会計年度	97,151	-	97,151
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	200,004	-	200,004
	当連結会計年度	175,946	-	175,946
株式	前連結会計年度	40,376	-	40,376
	当連結会計年度	40,514	-	40,514
その他の証券	前連結会計年度	175,218	122,229	297,448
	当連結会計年度	157,835	63,130	220,965
合計	前連結会計年度	626,075	122,229	748,305
	当連結会計年度	507,348	63,130	570,478

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1 連結自己資本比率(2 / 3)	7.93	7.59
2 連結における自己資本の額	1,308	1,287
3 リスク・アセットの額	16,481	16,947
4 連結総所要自己資本額	659	677

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1 自己資本比率(2 / 3)	7.90	7.67
2 単体における自己資本の額	1,108	1,112
3 リスク・アセットの額	14,012	14,506
4 単体総所要自己資本額	560	580

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,938	3,373
危険債権	20,367	18,655
要管理債権	544	398
正常債権	1,815,132	1,872,810

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の増強が必要となる可能性があります。

b 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行

グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

c 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

d 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

e 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	26,943	29,132	2,189
資金運用収益		27,026	30,254	3,228
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		82	1,121	1,038
役務取引等収支	B	5,409	5,732	323
役務取引等収益		8,212	9,079	867
役務取引等費用		2,802	3,346	543
その他業務収支	C	3,303	9,638	6,335
その他業務収益		8,730	9,139	409
その他業務費用		12,033	18,778	6,744
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	29,049	25,227	3,822
営業経費	E	25,791	27,660	1,869
人件費		12,800	14,096	1,295
物件費		11,457	12,019	562
税金		1,533	1,544	10
貸倒償却引当費用	F	4,111	2,166	1,945
貸出金償却		1,236	568	667
個別貸倒引当金繰入額		232	1,145	1,378
その他の債権売却損等		1	44	43
偶発損失引当金繰入額等(注)		95	96	1
一般貸倒引当金繰入額		3,011	311	2,700
株式等関係損益	G	358	4,949	5,307
償却債権取立益	H	256	278	22
その他損益	I	201	160	40
経常利益又は経常損失() (= D - E - F + G + H + I)	J	754	788	1,543
特別損益	K	3,852	196	4,048
特別利益		4,723	44	4,678
特別損失		871	241	629
税金等調整前当期純利益(= J + K)	L	3,097	591	2,505
法人税、住民税及び事業税	M	672	392	279
法人税等調整額	N	875	372	503
法人税等合計(= M + N)	O	203	20	223
当期純利益(= L - O)	P	3,300	571	2,728
非支配株主に帰属する当期純損失()	Q	1,140	1,231	91
親会社株主に帰属する当期純利益(= P - Q)		4,440	1,803	2,636

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、信用保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

a 連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・ 資金運用収支

資金運用収益は、2021年10月1日からの株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い通年ベースの収益が連結財務諸表に計上となったことにより、貸出金利息収入が増加したことなどから、前年度比32億28百万円増加しました。資金調達費用は、外貨の調達コストの上昇により前年度比10億38百万円増加しました。資金運用収支は前年度比21億89百万円増加して291億32百万円の収益となりました。

法人のお客さまに対しては、コンサルティング分野への戦略的な人財配置を積極的に進め、お客さまの課題解決に向けた取り組みの一環として、資金支援を継続して取り組みました。今後も引き続き適切かつ積極的な資金支援を強化し、お客さまの課題解決及び成長支援を行っていくことで、当行グループの収益確保につなげてまいります。有価証券運用につきましては、償還や売却に伴い債券や投資信託の運用残高が減少したものの、株式会社福邦銀行の連結子会社化の影響により、有価証券利息配当金は前期比3.8%の増加となりました。今後も日米欧の金融政策の動向等、金融市場環境を注視しつつ、効率的な有価証券運用に努め収益を確保してまいります。

・ 役務取引等収支

役務取引等収支は、資金運用収支同様、株式会社福邦銀行の連結子会社化の影響や、生命保険代理店手数料の増加により前年度比3億23百万円増加して57億32百万円の収益となりました。

役務取引等収支の増加は、グループ会社を含めたコンサルティング分野への戦略的な人財配置及びグループ一体となりコンサルティング業務の強化に取り組んだ結果です。今後も法人のお客さまにはグループ一体となったコンサルティングサービスの提供を、個人のお客さまには、野村證券株式会社との包括的業務提携による金融商品仲介業務の開始に伴い、より質の高い資産形成サービスの提供を行い、手数料収入の確保につなげてまいります。

・ その他業務収支

債券関係損益は国債等債券の売買損益の悪化により、その他業務収支は前年度比63億35百万円減少して96億38百万円の損失となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比38億22百万円減少して252億27百万円となりました。

b 営業経費

株式会社福邦銀行の営業経費が通年分計上されるようになったことにより、前年度比18億69百万円増加して276億60百万円となりました。

c 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、前年度に行った予防的引当の反動により、一般貸倒引当金繰入額が減少したことなどから前年度比19億45百万円減少して21億66百万円となりました。

d 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比53億7百万円増加して49億49百万円の利益となりました。

e 経常利益又は経常損失

以上の結果、経常損益は、前年度比15億43百万円増加して7億88百万円の利益となりました。

f 特別損益

前年度の株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益が剥落したことにより、前年度比40億48百万円減少して1億96百万円の損失となりました。

g 法人税等調整額

繰延税金資産の増加額が縮小したことにより、法人税等調整額は前年度比5億3百万円増加し3億72百万円となりました。

h 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比26億36百万円減少して18億3百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金等	33,197	33,700	503
うち預金	32,485	32,905	419
うち譲渡性預金	711	794	83
貸出金	21,381	22,144	763
有価証券	7,483	5,704	1,778
総資産	41,913	40,017	1,895
純資産	1,406	1,287	119

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比503億円増加して当連結会計年度末残高は3兆3,700億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前連結会計年度末比3億円増加し、投資信託は前連結会計年度末比27億円減少し、個人年金保険等は前連結会計年度末比5億円減少しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	32,485	32,905	419
うち個人預金	21,651	22,074	423
うち法人預金	10,834	10,830	3
譲渡性預金残高(未残)	711	794	83
総合計	33,197	33,700	503

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	305	309	3
投資信託	753	725	27
個人年金保険等	928	922	5

b 貸出金

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、前連結会計年度末比763億円増加して当連結会計年度末残高は2兆2,144億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	21,381	22,144	763
うち中小企業等向け残高	14,414	15,155	741
うち消費者ローン残高	6,852	6,988	136
うち住宅ローン残高	6,435	6,568	133
うちその他ローン残高	417	420	2

c 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、前連結会計年度末比1,778億円減少して当連結会計年度末残高は5,704億円となりました。

(有価証券の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	1,089	359	730
地方債	1,015	971	43
短期社債	-	-	-
社債	2,000	1,759	240
株式	403	405	1
その他の証券	2,974	2,209	764
合計	7,483	5,704	1,778

d 不良債権額

当行グループの金融再生法開示債権の合計は、前連結会計年度末比14億67百万円減少して360億37百万円となりました。総与信残高に占める割合は、前連結会計年度末比0.12ポイント減少して1.58%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	5,254	5,600	345
危険債権額	29,463	27,533	1,929
三月以上延滞債権額	216	78	137
貸出条件緩和債権額	2,570	2,824	254
リスク管理債権合計	37,504	36,037	1,467
総与信残高(末残)	2,187,302	2,268,580	81,278
金融再生法開示債権比率 = / × 100(%)	1.71	1.58	0.12

e 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債が減少したことから、繰延税金資産と繰延税金負債の差額は47億33百万円増加して、純額で62億円の繰延税金資産となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	7,122	7,337	214
繰延税金資産小計	15,833	15,648	184
うち貸倒引当金	8,092	7,773	318
評価性引当額	8,710	8,311	399
繰延税金負債合計	5,655	1,136	4,519
繰延税金資産の純額 繰延税金負債の純額()	-	1,466	6,200
			4,733

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や借入金の減少による支出の増加を主因に、2,587億64百万円の支出となりました。また、前年度比では、借入金が増加から純減に転じたことや預金の増加幅が縮小したことなどから、4,453億2百万円の支出の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、1,689億6百万円の収入となりました。また、前年度比においては、前年度の株式会社福邦銀行の連結子会社化による現金の増加の反動があったものの、有価証券の売却及び償還による収入の増加や有価証券の取得による支出の減少により、577億6百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得及び子会社株式の追加取得により、25億33百万円の支出となりました。また、前年度比では、子会社株式の追加取得による支出が増加したことを主因に、7億69百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比923億91百万円減少して1兆1,068億19百万円となりました。

当グループの収益の根源となる貸出金や有価証券の運用資金については、大部分をお客さまからの預金にて調達しており、必要に応じて日銀借入金や金融市場から資金調達を行っております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,537	258,764	445,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,200	168,906	57,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764	2,533	769
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	-	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	295,963	92,391	388,355
現金及び現金同等物の期首残高	903,247	1,199,210	295,963
現金及び現金同等物の期末残高	1,199,210	1,106,819	92,391

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(経営方針)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、2022年7月8日に、野村證券株式会社(以下、「野村證券」という。)との間において金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する基本合意書を締結し、2022年11月11日に、最終契約書を締結いたしました。

また、最終契約締結に関して、2022年11月11日開催の取締役会において、会社分割(吸収分割)により、当行の登録金融機関業務にかかる顧客の証券口座に関する権利義務を野村證券に承継させることについての吸収分割契約の締結を決議いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした投資を行っており、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に対する設備投資総額は1,508百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

2023年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店 他77店	福井県	店舗	74,325.38 (15,562.26)	7,729	9,334	910	17,974	1,022 [237]
	金沢支店 他9店	石川県	店舗	7,205.17 (2,531.58)	275	319	30	625	94 [12]
	富山支店 他3店	富山県	店舗	3,674.62 (2,793.41)	73	345	15	434	31 [4]
	東京支店	東京都	店舗	10.00 (10.00)	0	26	0	28	16
	大阪支店	大阪府	店舗	40.00 (40.00)	1	27	0	29	13 [1]
	名古屋支 店	愛知県	店舗	30.00 (30.00)	0	11	4	15	6 [2]
	京都支店	京都府	店舗	30.00 (30.00)	1	10	0	12	10 [1]
	大津支店 他1店	滋賀県	店舗	1,098.64 (100.00)	88	11	1	101	17 [1]
	事務セン ター	福井県 福井市	事務セン ター	15,653.25	1,742	1,174	48	2,965	67 [158]
	運動公園 前社宅他 45ヵ所	福井県 福井市 他	社宅・ 寮・厚生 施設	12,275.75	1,621	584	6	2,213	
その他施 設	福井県 福井市 他	その他	14,851.76 (588.65)	3,169	389	221	11	3,791	

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
- 2 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、総合金融サービス業に一括計上しております。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め319百万円であります。
- 4 動産は、事務機械160百万円、その他1,090百万円であります。
- 5 当行の出張所7か所、海外駐在員事務所1か所及び店舗外現金自動設備56か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。

- 6 当行には連結子会社に貸与している土地・建物63百万円が含まれております。
7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	車両		86

- 8 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	金沢支店	石川県 金沢市	新築	店舗 事務所	598	405	自己資金	2022年7月	2023年4月
		福井県 福井市他	新設	事務機器	798		自己資金		

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略して
 2 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	217,302	24,144		17,965		2,614

(注) 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	27	743	56		8,207	9,060	
所有株式数(単元)		74,665	2,744	61,874	10,707		90,424	240,414	103,269
所有株式数の割合(%)		31.06	1.14	25.74	4.45		37.61	100.00	

(注) 1 自己株式533,533株は「個人その他」に5,335単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,852	7.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	971	4.11
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	910	3.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	766	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	552	2.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	550	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.18
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	389	1.64
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38番5号名駅D-1ビル8F	370	1.56
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.44
計		7,218	30.57

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,852千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 550千株
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 389千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,507,900	235,079	
単元未満株式	普通株式 103,269		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669		
総株主の議決権		235,079	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式389千株、役員向け株式交付信託が所有する株式177千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	533,500		533,500	2.21
計		533,500		533,500	2.21

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式389千株及び役員向け株式交付信託が所有する177千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託（2023年2月9日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総額

670百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

対象者に取得させる予定の株式の総額

2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度においては、金790百万円を上限とする金銭を拠出します。また、当行の報酬委員会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。この場合、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を拠出します。

なお、当行は本信託に対し2019年11月22日付で500百万円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)（現株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が当行株式を210千株(2020年3月31日時点)取得しております。

本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当行の執行役のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	792	1,107,997
当期間における取得自己株式	25	37,025

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	96	132,996		
保有自己株式数	533,533		533,558	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2 「保有自己株式数」には、従持信託及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	590	25
2023年5月12日 取締役会決議	590	25

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2022年11月11日取締役会決議分 - 百万円、2023年5月12日取締役会決議分 9百万円）及び役員向け株式交付信託に対する配当金（2022年11月11日取締役会決議分 4百万円、2023年5月12日取締役会決議分 4百万円）を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は1899年に、近代的経営に移行を図ろうとする繊維業界に資金を積極的に供給し、福井県の産業を育成発展させることを目的として設立され、現在まで「地域社会とともに」を原点に、地域の暮らしと社会の発展に幅広く関わってまいりました。

この設立目的を背景に、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にしている価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

【企業理念】 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

【経営理念】 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

【行動理念】 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

また、当行の組織形態は「指名委員会等設置会社」であり、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

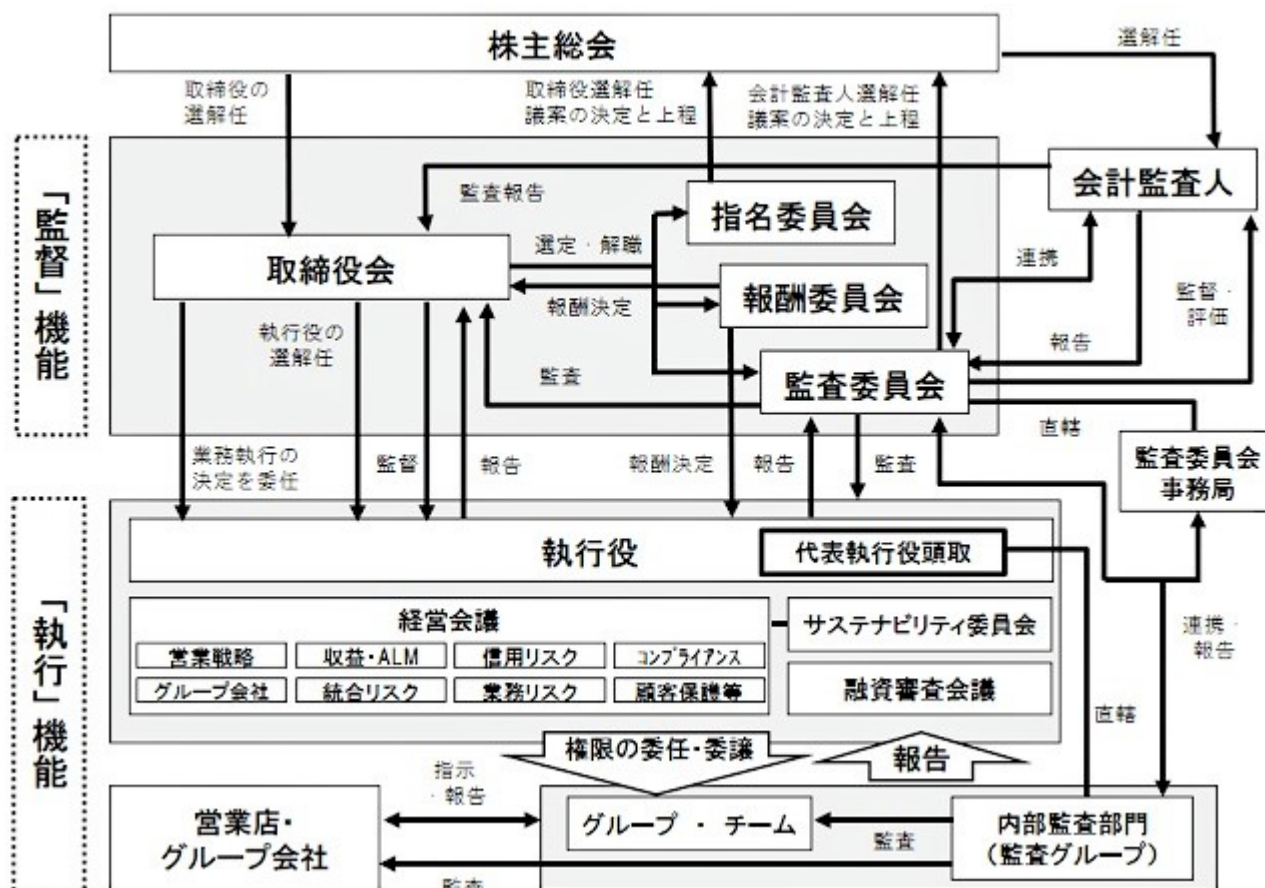
- I. 当行は、株主のみなさまの権利を尊重するとともに、株主のみなさまの平等性の確保に努めます。
- II. 当行は、株主のみなさまを含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- III. 当行は、非財務情報を含む会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- IV. 当行は、独立社外取締役が中心的な役割を担う体制を構築するとともに、その体制を活かして、取締役会による業務執行の監督機能の実効性向上に努めます。
- V. 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主のみなさまとの建設的な対話の実施に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレート・ガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



(社外取締役が過半数を占める 3 委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら 3 委員会は、それぞれ 3 名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士（経済学）、企業経営者として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

3 委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

	具体的な検討事項	2022年度の開催回数
「指名委員会」	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	3回
「監査委員会」	・具体的な検討事項は、後掲「(3) 監査の状況」の「監査委員会監査の状況」の「(イ) 監査委員会の活動状況」中の記載のとおりであります。	16回
「報酬委員会」	・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容決定に関する方針並びに内容の決定	4回

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

(運用状況の概要)

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を 2 名配置しております。

前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保することとしております。

- ・ 監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・ 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

(運用状況の概要)

2022年度については、監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する、その職務を遂行するうえでの不当な制約は発生しておりません。

当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・ 当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・ 当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

(運用状況の概要)

2022年度については、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は発生しておりません。

報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・ 「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

(運用状況の概要)

監査委員及び顧問弁護士並びに社外取締役を報告窓口とする相談・報告制度を整備しており、報告者のプライバシーを厳格に保護するとともに、人事上その他の不利な扱いを一切行わない運用を行っております。

監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なと当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・ 監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・ 内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。2022年度については、代表執行役頭取と監査委員による意見交換を14回実施するとともに、監査委員は執行役が参加する重要な会議の全てに出席いたしました。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。監査委員会は行内システムへのアクセス権限が付与されており、いつでも執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書を閲覧することができる運用を行っております。

当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。緊急事態発生時の迅速かつ確かな初動対応を確保するため、平時より定期的に危機管理訓練を実施しております。

執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。執行役が合議で決定すべき事項の議論の場として、「経営会議(2022年度75回開催)」「融資審査会議(同39回開催)」を設置し運用しております。また、原則として毎月開催している取締役会において、執行役からの報告に基づいて、その職務執行状況の監督を行っております。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。管理監督者を対象とした「コンプライアンス実践協議会」の開催や、各部署へのコンプライアンス責任者及び同担当者の配置、階層別コンプライアンス研修の実施等を通して、「コンプライアンス基本方針」の周知・徹底とコンプライアンスの一層の啓発を行っておりま

す。また、当行グループの役職員を対象として、コンプライアンスに関するアンケートを年2回実施し、不正行為等の未然防止に取り組んでおります。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い、連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。財務報告の適切性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係るプロセスについて監査グループ及び会計監査人が監査を行っております。

c 反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に向けた体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等防止規程」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係遮断・排除を行うこと及びマネー・ロンダリング等を防止することとしております。
- ・反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。
- ・当行及びグループ会社は、反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に適用を受ける全ての法令・規則等を遵守する態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。各対応については、統括部署が中心となって関係情報の収集や、行内体制の整備、営業店の指導、研修などを行うとともに、監査グループが各体制の適切性や実効性について検証を行っております。また、反社会的勢力等の対応については、データベースの充実を継続的に実施するとともに、当行グループ全体で、事前スクリーニング及び事後スクリーニングによる関係遮断・排除に取り組んでおります。加えて、マネー・ロンダリング等防止については、各営業店でAML統括責任者が対応等に当たっております。

リスク管理態勢の整備の状況

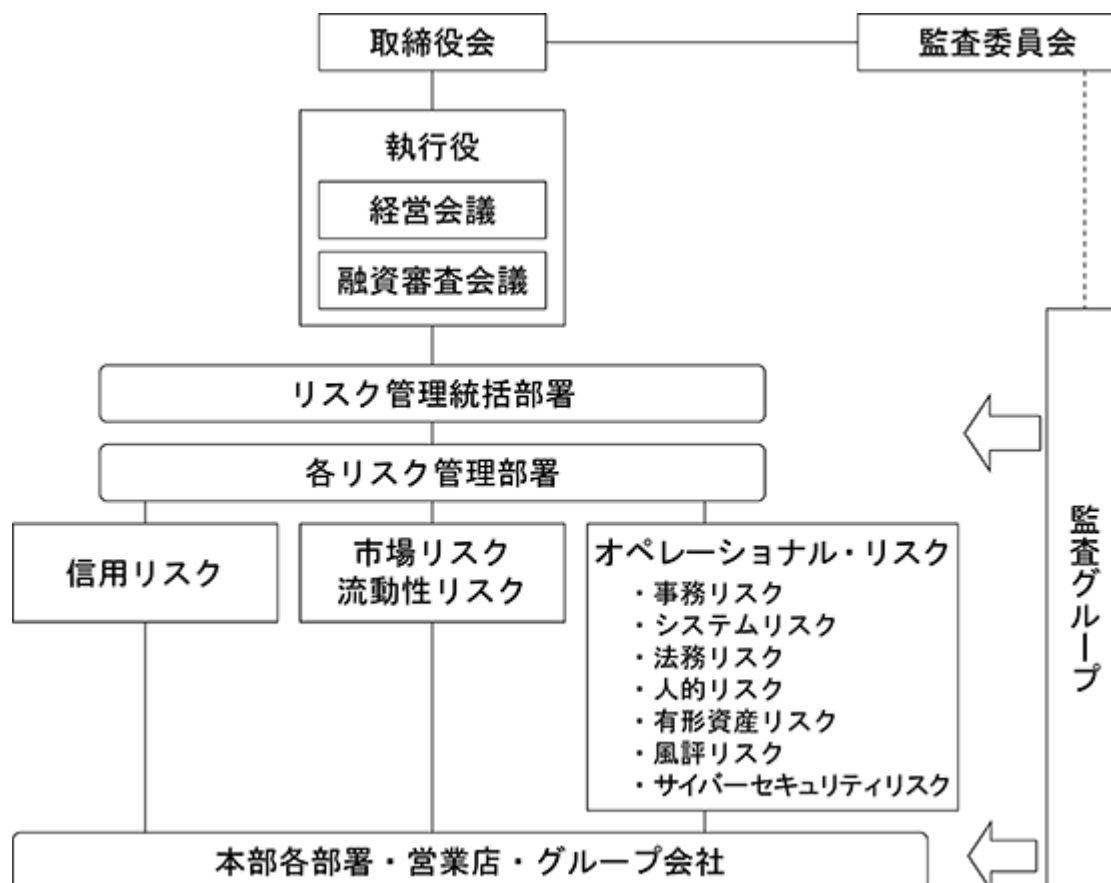
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行及び一部の子会社は、全ての取締役、執行役及び監査役（以下、「役員」という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項があります。

なお、保険料は全額当行が負担しております。

取締役会の活動状況

当行は指名委員会等設置会社であり、取締役会については、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は当事業年度末現在3名選任されております。

当事業年度において開催された取締役会は15回であり、取締役会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況
林 正博	取締役会長兼代表執行役	100% (15回/15回)
長谷川 英一	取締役兼代表執行役頭取	100% (15回/15回)
渡辺 統	取締役兼常務執行役	93% (14回/15回)
佐竹 範之	取締役兼常務執行役	93% (14回/15回)
岡田 伸	取締役兼常務執行役	100% (11回/11回)
吉田 正武	取締役	100% (15回/15回)
内上 和博	社外取締役	87% (13回/15回)
南保 勝	社外取締役	100% (15回/15回)
三屋 裕子	社外取締役	93% (14回/15回)

(注) 取締役兼常務執行役岡田 伸の就任以降開催された取締役会は11回です。

また、2022年6月25日開催の当行定時株主総会をもって退任した湯浅 徹の退任までに開催された取締役会は4回で、同氏は4回中4回出席しております。

2022年度の実行役会における具体的な検討事項として、中期経営計画の進捗状況や、外部との重要な提携による個人営業体制の見直し、グループ経営強化に関する施策、気候変動や人的資本経営などのサステナビリティに関する取組について議論を行いました。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で7名が任命されております。

指名委員会の活動状況

当行は、当事業年度において指名委員会を3回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
南保 勝	非常勤、社外、 指名委員長	100% (3回/3回)	
長谷川 英一	常勤、社内	100% (3回/3回)	
三屋 裕子	非常勤、社外	100% (1回/1回)	2022年6月に就任
内上 和博	非常勤、社外	100% (2回/2回)	2022年6月に退任

指名委員会における具体的な検討事項は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定であります。

報酬委員会の活動状況

当行は、当事業年度において報酬委員会を4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
三屋 裕子	非常勤、社外、 報酬委員長	100% (4回/4回)	
林 正博	常勤、社内	100% (4回/4回)	
内上 和博	非常勤、社外	100% (1回/1回)	2022年6月に就任
南保 勝	非常勤、社外	100% (3回/3回)	2022年6月に退任

報酬委員会における具体的な検討事項は、後掲「(4) 役員の報酬等」の「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」中の記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.6%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 正博	1957年4月16日生	1981年4月 福井銀行入行 2003年3月 経営管理グループ法務室長 2004年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年3月 監査グループ監査チームリーダー 2007年6月 監査グループマネージャー 2008年6月 取締役 2009年6月 取締役兼執行役 2010年6月 取締役兼常務執行役 2014年6月 取締役兼代表執行役専務 2015年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年6月 取締役兼代表執行役頭取 2022年6月 取締役会長兼代表執行役（現職）	2023年6月から1年	20,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長谷川 英一	1964年7月5日生	1988年4月 福井銀行入行 2005年5月 営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 法人営業グループマネージャー 2007年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 営業グループマネージャー 2015年4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役員常務ALM本部長 2020年6月 取締役兼代表執行役員常務企画本部長 2021年6月 取締役兼代表執行役員専務企画本部長 2022年6月 取締役兼代表執行役員頭取(現職)	2023年6月から1年	5,400
取締役	岡田 伸	1967年7月23日生	1990年4月 福井銀行入行 2007年11月 経営管理グループ経営管理チームサブリーダー 2011年1月 木田支店副支店長 2012年8月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2015年6月 営業支援グループマネージャー 2017年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2019年11月 執行役員監査グループマネージャー 2020年6月 執行役員ALM副本部長リスク統括グループマネージャー 2021年3月 執行役員ALM副本部長市場金融グループマネージャー 2022年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長市場金融グループマネージャー 2023年6月 取締役兼常務執行役員ALM本部長(現職)	2023年6月から1年	4,860
取締役	吉田 啓介	1968年11月23日生	1991年4月 福井銀行入行 2008年10月 福井中央支店副支店長 2013年2月 融資グループ融資チームリーダー 2015年4月 融資支援グループ融資支援チームリーダー 2017年4月 金沢エリア統括店長兼金沢支店長兼金沢東山出張所長 2019年6月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2019年11月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2021年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員営業支援本部長(現職)	2023年6月から1年	3,929
取締役	吉田 正武	1966年10月2日生	1989年4月 福井銀行入行 2007年6月 武生北支店長 2009年7月 富山支店副支店長 2011年1月 草津支店長 2012年6月 高浜エリア統括店長兼高浜支店長 2014年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 2017年6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2019年3月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2019年6月 執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2021年6月 取締役(現職)	2023年6月から1年	3,036
取締役	内上 和博	1964年10月29日生	1991年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 1994年4月 大阪地方検察庁検事 1996年4月 大津地方検察庁検事 1997年4月 司法研修所教官事務補助(所付検事) 1998年4月 法務省刑事局法務事務官(局付検事) 2001年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 2003年7月 退官 2003年9月 北川法律事務所勤務(現職) 2014年6月 福井銀行取締役(現職)	2023年6月から1年	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南 保 勝	1953年5月17日生	1984年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 1991年4月 同上 経営相談部主任調査役 1994年4月 同上 経済調査部経済調査課長 2000年9月 福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 2001年3月 福井銀行退職 2001年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 2004年4月 同上 助教授 2008年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 2009年4月 同上 教授、博士(経済学) 2012年4月 同上 地域経済部門リーダー・教授、博士(経済学) 2015年6月 福井銀行取締役(現職) 2017年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士(経済学) 2019年4月 同上 特任教授、博士(経済学) 2020年6月 フクビ化学工業株式会社社外取締役(現職) 2023年4月 公立大学法人福井県立大学名誉教授、博士(経済学) (現職) 2023年4月 学校法人福井仁愛学園仁愛大学特任教授(現職)	2023年6月 から 1年	2,400
取締役	田 川 博 己	1948年1月2日生	1971年4月 株式会社日本交通公社入社 1996年2月 同上 川崎支店長 1999年2月 米国法人日本交通公社取締役副社長 2002年6月 株式会社ジェイティービー常務取締役 2005年6月 同上 専務取締役営業企画本部長 2008年6月 同上 代表取締役社長 2014年6月 同上 代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本旅行業協会会長 2014年6月 株式会社ニュー・オータニ非常勤取締役(現職) 2016年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)副会長 2018年6月 株式会社JTB代表取締役会長 2019年6月 同上 代表取締役会長執行役員 2019年11月 東京商工会議所副会頭(現職) 2019年11月 日本商工会議所特別顧問(現職) 2020年6月 株式会社JTB取締役相談役 2022年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)アンバサダー (現職) 2022年7月 株式会社JTB相談役(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職)	2023年6月 から 1年	
取締役	梅 田 景 子 (現姓 羽生)	1980年11月12日生	2005年10月 東京地方検察庁検事 2006年4月 札幌地方検察庁検事 2007年4月 金沢地方検察庁検事 2009年4月 大阪地方検察庁検事 2010年12月 退官 2010年12月 九頭竜法律事務所勤務(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職)	2023年6月 から 1年	
計					43,025

(注) 1 取締役内上 和博、南保 勝、田川 博己及び梅田 景子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	南保 勝
	委員	内上 和博
	委員	長谷川 英一
監査委員会	委員長	内上 和博
	委員	梅田 景子
	委員	吉田 正武
報酬委員会	委員長	田川 博己
	委員	南保 勝
	委員	林 正博

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	林 正 博	1957年 4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	20,700
代表執行役 頭取	長谷川 英 一	1964年 7月 5日生	(1)取締役の状況参照	同左	5,400
常務執行役	岡 田 伸	1967年 7月23日生	(1)取締役の状況参照	同左	4,860
常務執行役	吉 田 啓 介	1968年11月23日生	(1)取締役の状況参照	同左	3,929
執行役	小 林 義 史	1969年 3月26日生	1992年 4月 福井銀行入行 2008年 6月 本店営業部副部長 2009年 7月 花月支店副支店長 2012年 5月 種池支店長 2013年 7月 営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長 2015年 4月 営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2017年 4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2018年 4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2019年11月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2020年 6月 コンサルティンググループマネージャー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2021年 1月 コンサルティンググループマネージャー 2021年 6月 執行役コンサルティンググループマネージャー 2021年10月 執行役(現職) 2022年 6月 株式会社福邦銀行取締役(現職)	2023年6月から1年	4,446
執行役 経営企画グループ マネージャー	荒 木 健 一	1969年11月22日生	1992年 4月 福井銀行入行 2013年 9月 経営企画グループブランド戦略室長 2015年 4月 経営企画グループブランド戦略チームリーダー 2017年 3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 2019年 3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長兼福井医大支店長 2019年11月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長 2020年 6月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2021年 3月 経営企画グループマネージャー 2021年 6月 執行役員経営企画グループマネージャー 2022年 6月 執行役員企画副部長経営企画グループマネージャー 2023年 6月 執行役員企画本部長経営企画グループマネージャー(現職)	2023年6月から1年	1,290
執行役 融資支援 グループ マネージャー	澤 田 祥 人	1969年 1月27日生	1991年 4月 福井銀行入行 2008年 7月 春江西出張所長 2009年11月 中央市場支店長 2011年 7月 福井中央支店副支店長 2014年10月 勝山支店長 2017年 6月 営業支援グループマネージャー 2018年 4月 営業企画グループマネージャー 2019年 3月 営業企画グループマネージャー兼マーケティング企画チームリーダー 2019年11月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2021年 6月 執行役員営業支援副部長融資支援グループマネージャー(現職)	2023年6月から1年	2,159
執行役 事務企画グループ マネージャー	前 波 茂 樹	1967年 1月21日生	1989年 4月 福井銀行入行 2011年 7月 中央市場支店長 2014年 3月 あわらエリア統括店長兼金津支店長 2016年 5月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 2019年11月 事務企画グループマネージャー 2022年 6月 執行役員企画副部長事務企画グループマネージャー(現職)	2023年6月から1年	8,251

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 市場金融グループ マネージャー	藤原 正嗣	1968年12月17日生	1991年4月 福井銀行入行 2013年6月 市場金融グループ市場企画チームリーダー 2019年11月 市場金融グループマネージャー 2021年3月 監査グループマネージャー 2022年6月 執行役 A L M 副本部長リスク統括グループマネージャー 2023年6月 執行役 A L M 副本部長市場金融グループマネージャー(現職)	2023 年6 月から 1 年	2,000
執行役 本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	谷口 幸徳	1970年1月5日生	1992年4月 福井銀行入行 2009年4月 敦賀支店副支店長 2013年2月 本店営業部副部長 2016年3月 小松支店長 2019年11月 営業企画グループマネージャー 2021年10月 株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役 常務執行役員 2023年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	2023 年6 月から 1 年	2,029
計					55,064

社外役員の状況

(社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を4名選任しております。

当行と社外取締役4名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役4名の当行株式の保有株式数は前掲「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役4名は、それぞれ弁護士や博士(経済学)、企業経営に精通している者として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 - 当行を主要な取引先とする者(1)又はその業務執行者(2)
 - 当行の主要な取引先(3)又はその業務執行者
 - 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(4)
 - 当行主要株主(5)(主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者)
 - 上記 から に掲げる者の近親者(6)
 - 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 - 過去1年間に於いて上記 から のいずれかに該当していた者
- (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

- (1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
 - ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消

費者ローンを除く)を超える者。

- (2)業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。
- (3)当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
 - ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円(定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く)を超える者。
- (4)当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。
- (5)当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- (* 6)近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や博士(経済学)、企業経営者としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

(ア) 組織・人員

監査委員会は取締役3名(常勤取締役1名、社外取締役2名)で構成され、行内の豊富な執行経験を持つ常勤監査委員と、それぞれの専門性かつ他社の役員経験から豊富な知見を持つ社外監査委員が、監査に関連する情報を適宜共有し、さまざまな視点から審議を行っております。また、監査委員会の職務を補佐するため監査委員会事務局を設置し、専任かつ執行役の指揮命令系統に属さない従業員を配置しております。

(イ) 監査委員会の活動状況

監査委員は、監査委員会が事業年度ごとに策定する監査計画を基に、主に取締役会への出席により企業理念に基づいた経営がなされているかどうか等、経営戦略的な視点も含め監査を行っております。また、常勤監査委員は経営会議等取締役会以外の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等による取締役及び執行役の職務の監査、決算や自己査定等の会計監査等を行っており、内容等を監査委員会にて非常勤監査委員に定期的に報告しております。なお、監査が効率的かつ適切に実施されるよう、内部監査部門・会計監査人と監査委員会との間で定期的に意見交換・情報交換会を実施し、営業店・本部・グループ会社への往査等で連携しながら監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。さらに、グループ会社監査役とも定期的に情報交換を行い、グループ全体の監査の実効性を高めております。

(監査方針・監査計画)

当事業年度は、当行グループの健全かつ持続的な発展と、良質な企業活動により社会的信頼に応えられる『企業統治体制』を確保するため、会社法等の法令及び諸規定に基づき適正かつ有効な監査を実施するとともに、監査活動を通して得た情報や認識を活用することにより、取締役会と執行部門の機能的かつ全社的な活動の実現に寄与し、監査にあたっては、実効的かつ効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門との連携を基本とすることを監査方針としました。

なお、監査を実施するうえで、特に以下の6項目を重点監査項目及び注目監査項目としました。

重点監査項目・注目監査項目	活動状況
「FプロジェクトVision2032」「長期経営計画」「中期経営計画」及び、新体制、新制度の取組状況及び管理体制	「FプロジェクトVision2032」「長期経営計画」の職員への浸透が図られているか、「中期経営計画」施策取組についてスタートダッシュが出来ているか、新制度や新体制の取組に障害はないか等を検証

グループ経営の取組状況及び管理体制	「グループシナジーの最大化」、「グループの経営資源の戦略的活用」、「グループ全体最適の優先」といったグループ経営の目的が追求されているか検証
不正不祥事件防止策の取組状況及び管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスプログラムに則った活動が実施されているか等を確認 ・内部監査での指摘店舗に対し、原因を検証し提言 ・関連部署と連携し、各部署のコミュニケーション状況や相談・支援体制について確認
「サステナビリティ」に関する取組状況	サステナビリティについて、組織間で適切な共通理解がなされているかを確認し、各施策の取組や運用状況を検証
AML/CFT対応に関する取組状況	FATF第5次審査に向け必要な準備や対応、金融犯罪防止への取組等を確認
現下の監査テーマに関する監査法人と各部門とのコミュニケーション状況	連結決算・会計上の見積り・フォワードルッキング引当・監査上の主要な検討事項（以下「KAM」という。）といった監査テーマに関し、監査法人と当行グループ内各部門及び当行グループ各部門同士の連携・対話の状況を確認

（監査委員会の審議状況）

監査委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催されます。当事業年度においては、監査委員会を16回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間です。個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況	備考
内上 和博	非常勤、社外、 監査委員長	94%（15回/16回）	
吉田 正武	常勤、社内	100%（16回/16回）	
南保 勝	非常勤、社外	90%（9回/10回）	2022年6月に就任
三屋 裕子	非常勤、社外	100%（6回/6回）	2022年6月に退任

（注）三屋 裕子は2022年6月に監査委員を退任するまでの出席回数を記載しており、南保 勝は2022年6月に監査委員に再就任した後の出席回数を記載しております。

なお、当事業年度における監査委員会の主な決議、報告・検討事項は次のとおりです。

決議事項	14件	監査方針、監査計画、監査委員会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、選定監査委員・特定監査委員の選定、監査委員会監査基準の改定等
報告・検討事項	31件	常勤監査委員の活動状況、年度の監査活動総括、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人との連携状況、内部監査部門からの内部監査計画説明、国際会計士倫理基準審議会の倫理規程改定対応等

また、当事業年度における監査委員の重要な会議への出席状況は次のとおりです。

会議名	常勤監査委員	社外監査委員
取締役会	○	○
報酬委員会・指名委員会		○
社外取締役連絡会		○
経営会議	○	
融資審査会議	○	
サステナビリティ委員会	○	
グループ監査連絡会	○	○
内部監査報告会	○	

(ウ) 会計監査人との連携状況

監査委員会は、会計監査人から下表のとおり定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて随時、意見交換・情報交換を行うなど連携を図っております。また、KAMとして、「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」を記載することについては随時検討状況の報告を受け、意見交換を行いました。

連携内容	概要	常勤監査委員	社外監査委員	実施時期
監査計画	監査計画の説明	○	○	7月
監査報告	会社法・金融商品取引法監査の結果	○	○	4月、5月、11月
四半期レビュー報告	四半期決算レビューの説明	○	○	8月、2月
内部統制監査報告	監査結果の説明	○	○	6月
自己査定監査報告	監査結果の説明	○	○	9月、3月
三様監査	監査活動の共有と意見交換	○	○	4月、7月、10月、1月
情報・意見交換	諸規則・法令改定等、KAM等の情報・意見交換	○		4月、8月、12月、3月

内部監査の状況

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは20名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく代表執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ代表執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。

(監査法人の継続監査期間)

継続監査期間：16年

(業務を執行した公認会計士)

会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 秋宗 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 石橋 勇一

指定有限責任社員 業務執行社員 野村 実

(監査業務に係る補助者の構成)

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他6名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査委員会は下記の選定基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当行の会計監査人として適任であると判断しております。

- ・ 当行に対して有効で、かつ適時に合理的な報酬で効率的な監査が実施されること
- ・ 銀行の業務内容及び会計方針に精通している公認会計士による監査体制を確保すること
- また、下記に該当する場合、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。
- ・ 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合
- ・ 適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合

(監査委員会による監査法人の評価)

有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人として選任されて以来16年が経過しておりますが、監査委員会が会計監査人评价基準に基づき下記項目の検証を行ったところ、長期化の弊害もなく適正であると評価しております。

- ・ 会計監査人の適格性
- ・ 監査計画の妥当性
- ・ 監査実施状況の妥当性
- ・ 会計監査人監査報告書、及び監査実施状況報告書の妥当性
- ・ 監査意見の妥当性

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	6	54	1
連結子会社			26	0
計	62	6	80	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に係る照会対応業務、日本版CRSに係る助言、会計PIに係る助言及び福邦銀行子会社化に係るデューデリジェンスについての助言に対する費用であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に係る照会対応業務、日本版CRSに係る助言、コンプライアンス・リスク管理高度化のための調査業務に対する費用であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス・リスク管理高度化のための調査業務に対する費用であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

当連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当行監査委員会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。当事業年度においては、報酬委員会は4回開催され、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・執行役に対する業績賞与の支給について
- ・役員報酬規程の一部改訂について
- ・取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針の一部改訂について
- ・株式交付規程の一部改訂について
- ・取締役及び執行役の月額報酬の決定について

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬については、報酬委員会において下記の報酬決定方針との整合性を含めて多角的な検討を行っており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

執行役の賞与につきましては、月額報酬を基礎として連結当期純利益に応じて次表のとおり業績連動比率を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績は1,803百万円であります。

連結当期純利益	業績連動比率
75億円以上	350%
60億円以上75億円未満	280%
45億円以上60億円未満	210%
30億円以上45億円未満	140%
15億円以上30億円未満	70%
15億円未満	0%

業績連動型株式報酬制度は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の

変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、執行役に対して、報酬委員会が定める株式交付規程に従い、役位に応じた役位別基礎ポイント及び業績目標の達成度に応じて付与される業績連動ポイントに基づき、当行株式及び当行株式を売却換金した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

役位別基礎ポイントは、報酬委員会が制定した株式交付規程に定めるポイント付与日において、各執行役の役位に応じて以下のとおり付与いたします。

役位	役位別基礎ポイント（毎月）
執行役頭取	390
執行役副頭取	305
執行役専務	270
執行役常務	200
執行役	75

業績連動ポイントは、報酬委員会で決定した中期経営計画期間中の連結当期純利益目標に対する各事業年度の達成度に応じて次の式により算出されるポイントを付与いたします。

ただし、短期経営計画を策定する場合は、当該期間毎に報酬委員会で決定した連結当期純利益目標に対する達成度に応じてポイントを付与いたします。

$$\text{業績連動ポイント} = \text{役位別業績基礎ポイント} \times \text{達成係数}$$

役位	役位別業績基礎ポイント（年間）
執行役頭取	2,340
執行役副頭取	1,830
執行役専務	1,620
執行役常務	1,200
執行役	450

達成度	達成係数
140%以上	1.50
120%以上	1.20
100%以上	1.00
80%以上	0.80
50%以上	0.50
50%未満	0

なお、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行株式1株として換算し、退任後に交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		うち固定報酬			うち業績連動報酬		
			基本報酬		賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1	17	17	17			
執行役	12	248	203	203	44	5	39
社外取締役	3	16	16	16			

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、地域金融機関として、当行と投資先企業間の取引の維持・強化、又は投資先企業の財務状況の改善を図る必要性が高いと判断する場合には、当行及び投資先企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として政策保有を行うこととしております。上記目的以外のものについては純投資として保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の必要性については、投資先企業毎に、政策保有を行うことによる中長期的な経済合理性や投資先企業の将来の見通し、投資先企業の地域経済との関連性などを、定期的に検証し総合的に判断することとしております。なお、経済合理性の検証に当たっては資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。資本コストの観点では、個別銘柄毎の配当等収益を、当行が内部目標として設定するROEをベースとしたROEAと比較して検証しております。収益性の観点からは、貸出金利息や役員収益等を含めたリターンを、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較し検証しております。ただし、政策保有の必要性については、特に、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展」に資するかという観点を最重視し保有の妥当性を判断しております。なお、2023年3月末時点における経営会議での検証の結果、上場政策保有株式全47先のうち36先が資本コストと収益性の2つの基準を満たしております。11先は資本コスト・収益性・地域経済との関連性のいずれか1つの基準を満たしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	47	27,565
非上場株式	65	2,021

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	63	経営戦略上の保有。
非上場株式	3	79	経営戦略上の保有。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	1	16
非上場株式	1	2

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株 式会社	300,000	300,000	塩化ビニル・半導体シリコン等の製造・販売 を営む大手化学メーカーで、福井県内に工 場・グループ会社を多数置き、地域の経済発 展・雇用創出に貢献されております。同社グ ループとの関係性並びに総合的な銀行取引の 維持・強化を図るため継続保有してありま す。	有
	6,412	5,637		
株式会社クスリ のアオキホール ディングス	550,000	550,000	石川県内に本社を置き、ドラッグストア・調 剤薬局を営む企業で、北陸三県を中心に全国 展開し、地域の経済発展・雇用創出に貢献さ れております。成長性高い同社グループ企業 との総合的な銀行取引の維持・強化を図るた め継続保有してあります。	無
	3,690	3,740		
T I S 株式会社	711,000	711,000	IT関連サービス事業を主として営む企業で あり、富山県内にグループ子会社を有して あり、地域の経済発展・雇用創出に貢献され ております。同社グループとの総合的な銀行 取引の維持・強化を図るため継続保有して あります。	無
	2,481	2,045		
前田工織株式会 社	750,000	750,000	福井県内に本社を置き、主として土木資材・ 建築資材等のソーシャルインフラ事業を営む 企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢 献されております。成長戦略としてM&A、 海外事業の展開等を掲げており、同社グ ループとの総合的な銀行取引の維持・強化 を図るため継続保有してあります。	有
	2,411	2,411		
株式会社村田製 作所	150,000	150,000	コンデンサをはじめとする電子部品の製造・ 販売を営む大手企業であり、福井県内にグ ループ子会社を有しており地域の経済発展・ 雇用創出に貢献されております。同社グ ループとの関係性並びに総合的な銀行取引の 維持・強化を図るため継続保有してありま す。	無
	1,206	1,217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン株式会社	500,000	500,000	福井県内に本社・工場を置き、主として車輛資材・ハイファッション等の各種繊維製品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,166	1,112		
日本電産株式会社	168,000	168,000	精密小型モーター、車載・産業用製品等の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,149	1,637		
株式会社富山第一銀行	1,788,573	1,788,573	A T M相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び近隣地域金融機関として経営戦略上の保有を行っております。	有
	1,053	565		
北陸電力株式会社	1,680,000	1,680,000	富山県内に本社を置き、主に北陸三県及び岐阜県の一部に電気を供給する電気事業者であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担われております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	996	892		
株式会社京都銀行	97,600	97,600	基幹系オンラインシステム共同化の提携及び北陸新幹線延伸による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有を行っております。	有
	610	522		
ダイワボウホールディングス株式会社	250,000	250,000	主として繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売等を営む企業であり、福井県内にグループ子会社の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	545	412		
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	100,000	国内大手ビール会社の一角であり、酒類・飲料・食品の製造・販売を営む大手企業であります。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	492	446		
三谷商事株式会社	356,000	356,000	情報システム・企業サプライ関連事業等を営む、福井県を代表する商社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	479	662		
株式会社田中化学研究所	300,000	300,000	福井県内に本社・工場を置き、二次電池用の正極材料の製造販売を主な事業とされております。住友化学株式会社グループの一員として今後とも成長が見込まれる同社との総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	447	522		
フクビ化学工業株式会社	710,300	710,300	福井県内に本社・工場を置き、主として合成樹脂製品、無機化合物等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	411	426		
株式会社C Kサンエツ	92,500	92,500	富山県内に本社・工場を置き、主として伸銅品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	402	353		
住友不動産株式会社	125,000	125,000	国内大手不動産デベロッパーの一角であり、福井県をはじめ北陸三県においてモリフォーム事業「新築そっくりさん」にて営業所を設置されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	372	423		
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	主として西日本を営業範囲とした鉄道事業を営む企業であり、北陸には金沢支社、また北陸新幹線の敦賀開業に向け福井支店を設置されております。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	327	305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発株式会社	150,000	150,000	水力・火力・風力等の自社保有発電所による発電事業を営む会社であり、福井県内においても発電設備を設置・運営されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	319	262		
日華化学株式会社	344,200	344,200	福井県内に本社・工場を置き、界面活性剤等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	297	258		
ダイト株式会社	110,000	110,000	富山県内に本社・工場を置き、主として原薬及び製剤の製造・販売を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	270	314		
株式会社平和堂	100,000	100,000	近畿・東海・北陸地方を中心に総合スーパーを展開しており、福井県内にも6店舗を運営し、地元根差した事業運営により地域の経済発展・雇用創出に貢献しております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	203	189		
森永乳業株式会社	40,000	40,000	主として市乳・乳製品・アイスクリーム等の製造販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。	無
	190	209		
コムシスホールディングス株式会社	71,075	71,075	電気通信設備工事事業、情報処理関連事業を営む企業であり、石川県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	173	189		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	世界トップシェアを誇るジルコニウム化合物の製造・販売を営む会社であり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	151	151		
トナミホールディングス株式会社	30,000	30,000	富山県内に本社を置く、総合物流事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	123	112		
株式会社バローホールディングス	60,000	60,000	主に中部地区を地盤としてスーパーマーケット、ドラッグストア等を営む企業であり、福井県内にも多店舗展開しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	115	126		
芝浦メカトロニクス株式会社	5,500	5,500	FPD製造装置・半導体製造装置等の製造・販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	88	47		
レンゴー株式会社	100,000	100,000	主として板紙・紙加工関連事業を営む段ボールで国内トップのメーカーであり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	85	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することによる、先進的な知見の活用が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。	無
	84	76		
鹿島建設株式会社	50,000	50,000	国内大手ゼネコンの一角であり、福井をはじめ北陸三県においても営業所を構え営業活動をしております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	79	74		
三井倉庫ホールディングス株式会社	20,000	20,000	倉庫保管業において国内大手の物流サービス事業を営む企業であり、福井県内にグループ子会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	78	50		
東京海上ホールディングス株式会社	30,000	10,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がる保有を行っております。2022年10月1日を効力発生日として1株につき3株の割合をもって株式分割しており、当事業年度の株式数は株式分割後の保有数を記載しております。	無
	76	71		
東レ株式会社	100,000	100,000	繊維業界における国内大手有力企業として、繊維業を主要な産業とする福井県内の多くの企業とも密接な関係を有しております。同業界関連情報の取得や同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	75	63		
タケダ機械株式会社	30,000	30,000	石川県内に本社・工場を置き、形鋼加工機・丸鋸切断機の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	74	73		
株式会社PLANT	100,000	100,000	福井県内に本社を置き、大型スーパーセンターを福井県内はもとより国内に多数展開されております。今後も更なる成長が期待できる企業であり、同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	68	66		
タイガースポリマー株式会社	150,000	55,000	同社と福井県内企業とのビジネスマッチングを目的として、また今後、同社との銀行取引の維持・強化を図るため保有を開始しております。	無
	66			
株式会社フォーバル	55,000	55,000	同社とは当行取引先の海外ビジネス展開支援を目的として業務提携を行っており、当行のコンサルティング機能向上を目的として継続保有しております。	無
	65	49		
日本電気硝子株式会社	20,000	20,000	特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造・販売を営む大手メーカーであり、当行大津支店が所在する滋賀県大津市内に本社を置かれています。開発力や技術力ある企業グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	50	54		
三谷セキサン株式会社	10,000	10,000	福井県内に本社・工場を置き、主にコンクリート二次製品関連事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。	無
	46	66		
京福電気鉄道株式会社	10,000	10,000	京都府、福井県に営業基盤を持ち、主として鉄道・バス等の運輸事業を営む企業であります。同社グループの事業は福井県内の重要な交通機関及び観光産業として地元経済社会と密接な関係にあります。同社グループとの地域創生に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	37	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事株式会社	15,090	15,090	国内大手総合商社の一角であり、同社グループは国内外のあらゆる分野・地域において多角的な事業展開を行われております。国内有数の商社グループとの関係性維持と総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	35	31		
株式会社タカギセイコー	11,500	11,500	富山県内に本社・工場を置き、主としてプラスチック製品及びその金型を製造・販売する成形品事業を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	16	18		
東洋紡株式会社	10,000	10,000	繊維関連事業をはじめ、フィルム、機能樹脂・産業マテリアル等の製造・販売を営むメーカーであり、福井県内にも工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性並びに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	10	10		
北陸電気工事株式会社	12,000	12,000	富山県内に本社を置き、北陸電力株式会社の子会社として電力設備工事・電気工事等を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	9	9		
三協立山株式会社	10,000	10,000	富山県内に本社・工場を置き、主としてビル建材製品・住宅建材製品等の製造・販売を営むメーカーであり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	7	6		
第一生命ホールディングス株式会社	2,000	2,000	取扱商品の業務提携先であり、同社との良好な協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値の向上に繋がるため継続保有しております。	無
	4	4		
日医工株式会社 (注)2		450,000		
		349		

- (注) 1 当行は、特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2023年3月末時点において当行の定める手順に基づき経済合理性の検証を実施しております。検証の結果、当行の定める資本コスト・収益性・地域経済との関連性の基準(いずれか、もしくは全て)を満たしていることを確認しております。
- 2 当事業年度末時点で当該銘柄を保有していないため、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」及び「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

(みなし保有株式)
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	37	9,025	26	8,718
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	262	504	2,044
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年(1976年)大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年(1963年)大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,200,220	1,108,538
商品有価証券	399	370
金銭の信託	6,802	6,802
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 748,305	1, 2, 3, 5, 10 570,478
貸出金	3, 4, 5, 6 2,138,111	3, 4, 5, 6 2,214,487
外国為替	3, 4 9,757	3, 4 8,858
その他資産	3, 5 64,251	3, 5 62,682
有形固定資産	8, 9 31,462	8, 9 31,167
建物	13,435	13,020
土地	7 15,897	7 15,637
リース資産	112	163
建設仮勘定	107	550
その他の有形固定資産	1,908	1,796
無形固定資産	1,222	1,199
ソフトウェア	1,130	1,010
その他の無形固定資産	91	188
繰延税金資産	1,466	6,338
支払承諾見返	3 8,747	3 9,254
貸倒引当金	19,394	18,417
資産の部合計	4,191,354	4,001,760
負債の部		
預金	5 3,248,598	5 3,290,566
譲渡性預金	71,139	79,489
売現先勘定	5 27,507	-
債券貸借取引受入担保金	5 9,525	5 6,526
借入金	5 647,870	5 448,318
外国為替	88	109
その他負債	27,542	29,111
賞与引当金	443	436
役員賞与引当金	10	5
退職給付に係る負債	6,039	5,868
役員退職慰労引当金	110	39
役員株式給付引当金	192	198
睡眠預金払戻損失引当金	236	218
偶発損失引当金	204	227
ポイント引当金	67	68
固定資産解体費用引当金	-	23
株式譲渡損失引当金	-	61
繰延税金負債	-	137
再評価に係る繰延税金負債	7 2,407	7 2,388
支払承諾	8,747	9,254
負債の部合計	4,050,733	3,873,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	5,972	6,299
利益剰余金	92,386	93,051
自己株式	1,156	1,793
株主資本合計	115,167	115,522
その他有価証券評価差額金	12,446	2,257
繰延ヘッジ損益	4	-
土地再評価差額金	7 5,465	7 5,423
退職給付に係る調整累計額	78	83
その他の包括利益累計額合計	17,829	7,597
非支配株主持分	7,622	5,590
純資産の部合計	140,620	128,710
負債及び純資産の部合計	4,191,354	4,001,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	5 45,790	5 54,897
資金運用収益	27,026	30,254
貸出金利息	17,993	20,849
有価証券利息配当金	7,687	7,984
コールローン利息及び買入手形利息	28	49
預け金利息	836	849
その他の受入利息	480	521
役務取引等収益	8,212	9,079
その他業務収益	8,730	9,139
その他経常収益	1,822	6,423
償却債権取立益	256	278
その他の経常収益	1 1,565	1 6,145
経常費用	46,545	54,108
資金調達費用	82	1,121
預金利息	169	444
譲渡性預金利息	18	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	1
売現先利息	220	12
債券貸借取引支払利息	31	261
借入金利息	10	108
その他の支払利息	69	275
役務取引等費用	2,802	3,346
その他業務費用	12,033	18,778
営業経費	2 25,791	2 27,660
その他経常費用	5,835	3,201
貸倒引当金繰入額	2,778	1,456
貸出金償却	1,236	568
その他の経常費用	3 1,819	3 1,176
経常利益又は経常損失()	754	788
特別利益	4,723	44
固定資産処分益	34	44
耐震対応損失引当金戻入益	30	-
負ののれん発生益	4,658	-
特別損失	871	241
固定資産処分損	71	79
減損損失	4 799	4 138
固定資産解体費用引当金繰入額	-	23
税金等調整前当期純利益	3,097	591
法人税、住民税及び事業税	672	392
法人税等調整額	875	372
法人税等合計	203	20
当期純利益	3,300	571
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,140	1,231
親会社株主に帰属する当期純利益	4,440	1,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
当期純利益		3,300		571
その他の包括利益	1	6,472	1	10,052
その他有価証券評価差額金		6,426		10,042
繰延ヘッジ損益		23		4
退職給付に係る調整額		69		13
包括利益		3,171		9,480
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,879		8,386
非支配株主に係る包括利益		1,292		1,093

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	5,972	89,132	617	112,452
当期変動額					
剰余金の配当			1,191		1,191
土地再評価差額金の取崩			5		5
親会社株主に帰属する当期純利益			4,440		4,440
自己株式の取得				654	654
自己株式の処分				115	115
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,254	538	2,715
当期末残高	17,965	5,972	92,386	1,156	115,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,709	27	5,471	1	24,155	-	136,607
当期変動額							
剰余金の配当							1,191
土地再評価差額金の取崩							5
親会社株主に帰属する当期純利益							4,440
自己株式の取得							654
自己株式の処分							115
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						8,915	8,915
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,262	23	5	80	6,325	1,292	7,618
当期変動額合計	6,262	23	5	80	6,325	7,622	4,012
当期末残高	12,446	4	5,465	78	17,829	7,622	140,620

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	5,972	92,386	1,156	115,167
当期変動額					
剰余金の配当			1,180		1,180
土地再評価差額金の取崩			42		42
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803		1,803
自己株式の取得				683	683
自己株式の処分		0		46	46
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		326			326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	326	665	636	354
当期末残高	17,965	6,299	93,051	1,793	115,522

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,446	4	5,465	78	17,829	7,622	140,620
当期変動額							
剰余金の配当							1,180
土地再評価差額金の取崩							42
親会社株主に帰属する当期純利益							1,803
自己株式の取得							683
自己株式の処分							46
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						50	50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,189	4	42	4	10,232	2,082	12,315
当期変動額合計	10,189	4	42	4	10,232	2,032	11,910
当期末残高	2,257	-	5,423	83	7,597	5,590	128,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,097	591
減価償却費	1,538	1,456
減損損失	799	138
負ののれん発生益	4,658	-
貸倒引当金の増減()	2,066	976
賞与引当金の増減額(は減少)	4	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	171
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	25	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	40	18
偶発損失引当金の増減()	15	22
耐震対応損失引当金の増減額(は減少)	312	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	1
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	-	23
株式譲渡損失引当金の増減額(は減少)	-	61
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	70	-
資金運用収益	27,026	30,254
資金調達費用	82	1,121
有価証券関係損益()	3,843	5,041
金銭の信託の運用損益(は運用益)	46	48
為替差損益(は益)	7,857	4,896
固定資産処分損益(は益)	37	34
貸出金の純増()減	22,700	76,376
預金の純増減()	136,925	41,967
譲渡性預金の純増減()	31,702	8,349
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	149,975	199,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	254	709
コールローン等の純増()減	35	-
コールマネー等の純増減()	44,439	27,507
債券貸借取引受入担保金の純増減()	851	2,998
商品有価証券の純増()減	83	28
外国為替(資産)の純増()減	2,037	898
外国為替(負債)の純増減()	10	21
リース債権及びリース投資資産の純増()減	968	675
資金運用による収入	27,630	30,738
資金調達による支出	83	991
その他	2,767	3,364
小計	188,012	258,120
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,474	643
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,537	258,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	156,411	132,603
有価証券の売却による収入	133,501	223,256
有価証券の償還による収入	63,783	79,471
金銭の信託の増加による支出	300	-
有形固定資産の取得による支出	621	1,226
無形固定資産の取得による支出	220	257
有形固定資産の売却による収入	197	226
無形固定資産の売却による収入	1	-
資産除去債務の履行による支出	14	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 71,283	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,200	168,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,191	1,180
非支配株主への配当金の支払額	-	93
自己株式の取得による支出	654	683
自己株式の売却による収入	115	46
リース債務の返済による支出	33	54
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764	2,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	295,963	92,391
現金及び現金同等物の期首残高	903,247	1,199,210
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,199,210	¹ 1,106,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、ふくいヒトモノデザイン株式会社及び株式会社ふくいのデジタルは、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却し

ております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,713百万円(前連結会計年度末は8,695百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(14) 株式譲渡損失引当金の計上基準

株式譲渡損失引当金は、一部の連結子会社において、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	19,394百万円	18,417百万円

上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は17,049百万円（前連結会計年度末は17,931百万円）であり、大部分を占めております。

以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、金融機関等の支援状況及び新型コロナウイルス感染症の影響等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、当連結会計年度末における新型コロナウイルス感染症の影響については、懸念される損失に備えるため、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国や地方公共団体からウィズコロナ下における各種政策が打ち出されているほか、当行グループの主要営業基盤である福井県内の感染状況等を勘案すると、今後信用リスクへの影響は限定的であると見ております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、670百万円、389千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

672百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、324百万円、177千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
出資金	380百万円	338百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	990百万円	1,799百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,254百万円	5,600百万円
危険債権額	29,463百万円	27,533百万円
三月以上延滞債権額	216百万円	78百万円
貸出条件緩和債権額	2,570百万円	2,824百万円
合計額	37,504百万円	36,037百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	8,015百万円	8,918百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	392,103百万円	199,470百万円
貸出金	451,547百万円	406,730百万円
その他資産	31百万円	31百万円
計	843,683百万円	606,232百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,342百万円	21,156百万円
売現先勘定	27,507百万円	-百万円
債券貸借取引受入担保金	9,525百万円	6,526百万円
借入金	647,395百万円	447,270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	-百万円	20百万円
その他資産	25,299百万円	25,308百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	291百万円	285百万円
金融商品等差入担保金	3,385百万円	3,467百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	598,761百万円	603,139百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	576,113百万円	578,499百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
8,092百万円	8,084百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	24,461百万円	24,645百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	3,495百万円	3,408百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
3,247百万円	5,235百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	1,235百万円	5,764百万円

- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	10,728百万円	11,841百万円

- 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等償却	1,097百万円	265百万円
株式等売却損	496百万円	549百万円
株式譲渡損失引当金繰入額	- 百万円	61百万円

4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (36か所)	土地・建物	624	福井県内	営業店舗 (20か所)	土地・建物	34
福井県内	共用資産 (1か所)	土地・建物	102	福井県内	共用資産 (2か所)	土地	16
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地	3	福井県内	遊休資産 (11か所)	土地・建物・そ の他	43
福井県外	営業店舗 (4か所)	土地・建物	68	福井県外	営業店舗 (1か所)	建物	2
福井県外	遊休資産 (1か所)	建物	0	福井県外	遊休資産 (2か所)	土地・建物	41
合計			799	合計			138
			(うち土地 230)				(うち土地 100)
			(うち建物 568)				(うち建物 35)
							(うちその他 1)

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、営業店単位又は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

5 顧客との契約から生じる収益

売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,056	17,403
組替調整額	2,760	2,985
税効果調整前	9,296	14,417
税効果額	2,870	4,375
その他有価証券評価差額金	6,426	10,042
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	33	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	33	5
税効果額	10	1
繰延ヘッジ損益	23	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	104	50
組替調整額	4	30
税効果調整前	99	20
税効果額	30	6
退職給付に係る調整額	69	13
その他の包括利益合計	6,472	10,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	-	-	24,144	
合計	24,144	-	-	24,144	
自己株式					
普通株式	329	450	51	728	(注1,2,3)
合計	329	450	51	728	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首46千株、当連結会計年度末 - 千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首200千株、当連結会計年度末196千株)が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得450千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託の終了による自己株式の処分46千株及び役員向け株式交付信託に基づく取締役1名の退任に伴う給付4千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	601	25	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	590	25	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分1百万円、2021年11月12日取締役会決議分-百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分5百万円、2021年11月12日取締役会決議分4百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	-	-	24,144	
合計	24,144	-	-	24,144	
自己株式					
普通株式	728	396	25	1,100	(注1,2,3)
合計	728	396	25	1,100	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首-千株、当連結会計年度末389千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首196千株、当連結会計年度末177千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、従持信託の開始による当行株式の取得396千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡6千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役1名の退任に伴う給付18千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	590	25	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	590	25	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金(2022年5月13日取締役会決議分4百万円、2022年11月11日取締役会決議分4百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円及び役員株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,200,220百万円	1,108,538百万円
定期預け金	213百万円	-百万円
その他の預け金	796百万円	1,719百万円
現金及び現金同等物	1,199,210百万円	1,106,819百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに福邦銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに福邦銀行株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	485,595百万円
現金預け金	77,131百万円
有価証券	73,400百万円
貸出金	325,246百万円
負債	467,021百万円
預金	439,619百万円
非支配株主持分	8,915百万円
負ののれん発生益	4,658百万円
株式の取得価額	5,000百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	76,283百万円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入(は収入)	71,283百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、車両、器具及び備品であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行グループの一部の連結対象子会社には、銀行業務、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（VaR）算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資 保有期間：6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

有価証券勘定のうち政策投資 保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で33,852百万円（前連結会計年度末は35,446百万円）、預貸金勘定で26,420百万円（前連結会計年度末は20,208百万円）です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実行し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	399	399	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	738,142	738,142	-
(3) 貸出金	2,138,111		
貸倒引当金(*1)	19,104		
	2,119,006	2,167,844	48,837
資産計	2,857,548	2,906,385	48,837
(1) 預金及び譲渡性預金	3,319,738	3,319,778	39
(2) 借入金	647,870	647,870	-
負債計	3,967,609	3,967,648	39
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(917)	(917)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(925)	(925)	-
デリバティブ取引計	(1,843)	(1,843)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	370	370	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	556,882	556,882	-
(3) 貸出金	2,214,487		
貸倒引当金(*1)	18,121		
	2,196,366	2,208,165	11,798
資産計	2,753,619	2,765,418	11,798
(1) 預金及び譲渡性預金	3,370,055	3,370,128	73
(2) 借入金	448,318	448,318	-
負債計	3,818,373	3,818,447	73
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	53	53	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,307	2,318
組合出資金(*3)	7,855	11,277

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,158,677	-	-	-	-	-
有価証券	64,091	123,555	146,811	53,745	149,012	110,868
その他有価証券のうち 満期があるもの	64,091	123,555	146,811	53,745	149,012	110,868
うち国債	6,400	200	26,000	-	34,500	41,900
地方債	8,723	6,573	3,151	22,551	50,627	10,555
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	24,912	53,943	40,141	8,673	17,721	55,427
その他	24,055	62,839	77,519	22,520	46,164	2,986
貸出金(*)	622,553	423,349	261,726	153,971	172,548	429,822
合 計	1,845,323	546,905	408,538	207,716	321,561	540,691

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,901百万円、期間の定めのないもの40,237百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,072,391	-	-	-	-	-
有価証券	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
うち国債	200	-	32,500	-	-	3,000
地方債	1,432	6,501	3,551	41,951	36,127	9,194
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	19,954	56,778	37,871	6,030	3,033	53,999
その他	21,976	39,153	52,718	11,704	48,014	3,007
貸出金(*)	653,834	434,061	268,890	163,650	167,585	448,922
合 計	1,769,788	536,493	395,531	223,336	254,761	518,123

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,366百万円、期間の定めのないもの45,177百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,193,606	105,294	18,831	744	1,262	0
借入金	316,095	262,199	69,575	-	-	-
合 計	3,509,702	367,494	88,406	744	1,262	0

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,259,924	91,725	16,601	903	900	-
借入金	135,696	242,077	70,544	-	-	-
合 計	3,395,621	333,802	87,145	903	900	-

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	369	29	-	399
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	108,973	116,435	-	225,409
社債	-	181,744	3,327	185,071
株式	38,070	-	-	38,070
その他	52,321	70,044	608	122,974
資産計	199,734	368,254	3,935	571,924
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(1,843)	-	(1,843)
デリバティブ取引計	-	(1,843)	-	(1,843)

(1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年(2019年)7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は166,616百万円であります。

(2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	333	36	-	370
社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	35,900	97,151	-	133,051
社債	-	170,599	5,347	175,946
株式	38,197	-	-	38,197
その他	33,769	174,870	602	209,241
資産計	108,201	442,657	5,949	556,808
デリバティブ取引				
通貨関連	-	53	-	53
デリバティブ取引計	-	53	-	53

(1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は444百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)					
7,248	140	8	6,952			444	

(注1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,167,844	2,167,844
資産計	-	-	2,167,844	2,167,844
預金及び譲渡性預金	-	3,319,778	-	3,319,778
借入金	-	647,870	-	647,870
負債計	-	3,967,648	-	3,967,648

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,208,165	2,208,165
資産計	-	-	2,208,165	2,208,165
預金及び譲渡性預金	-	3,370,128	-	3,370,128
借入金	-	448,318	-	448,318
負債計	-	3,818,447	-	3,818,447

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金 要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0% 0.5%	0.1%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0% 0.4%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上()					
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,665	-	30	1,631	-	-	3,327	
その他	5,939	-	37	5,294	-	-	608	

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（1）	その他の包括利益に計上（2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	3,327	0	31	1,987	-	-	5,347	
その他	608	-	6	-	-	-	602	

（1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	9	8

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,942	12,537	20,404
	債券	142,065	140,632	1,433
	国債	48,484	47,455	1,028
	地方債	30,596	30,464	132
	短期社債	-	-	-
	社債	62,984	62,711	273
	その他	139,497	133,779	5,718
	うち外国証券	70,842	70,293	549
	小計	314,506	286,949	27,556
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,127	5,824	696
	債券	268,415	271,722	3,307
	国債	60,489	61,999	1,509
	地方債	70,905	71,775	869
	短期社債	-	-	-
	社債	137,019	137,947	927
	その他	150,093	156,423	6,330
	うち外国証券	52,086	53,936	1,850
	小計	423,636	433,970	10,334
合計		738,142	720,919	17,222

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,086	18,630	16,455
	債券	99,481	99,101	379
	国債	34,195	34,137	57
	地方債	15,624	15,592	32
	短期社債	-	-	-
	社債	49,661	49,372	289
	その他	52,264	50,373	1,891
	うち外国証券	21,461	21,266	194
	小計	186,832	168,106	18,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,111	3,397	286
	債券	209,516	213,208	3,691
	国債	1,705	1,705	0
	地方債	81,526	83,335	1,808
	短期社債	-	-	-
	社債	126,285	128,167	1,882
	その他	157,422	169,304	11,882
	うち外国証券	41,668	42,402	733
	小計	370,050	385,910	15,860
合計	556,882	554,016	2,865	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,391	705	425
債券	3,508	-	23
国債	3,082	-	21
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	425	-	1
その他	103,702	1,642	2,211
うち外国証券	80,881	498	1,957
合計	109,602	2,347	2,659

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,935	5,604	406
債券	96,196	224	5,813
国債	72,485	223	4,889
地方債	1,155	-	43
短期社債	-	-	-
社債	22,555	0	880
その他	61,314	653	3,018
うち外国証券	39,910	38	2,680
合計	168,445	6,482	9,238

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,546百万円（株式1,097百万円、社債184百万円、その他264百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、264百万円（すべて株式）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,802	6,802	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,802	6,802	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,222
その他有価証券	17,222
()繰延税金負債	4,935
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,287
()非支配株主持分相当額	158
その他有価証券評価差額金	12,446

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,865
その他有価証券	2,865
()繰延税金負債	559
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,306
()非支配株主持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	2,257

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	35,954	22	1,513	1,513
	買建	18,209	-	595	595
	通貨オプション				
	売建	16,401	10,188	528	384
	買建	16,401	10,188	528	243
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			917	776

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	19,437	151	42	42
	買建	9,676	-	95	95
	通貨オプション				
	売建	33,322	24,937	1,467	332
	買建	33,322	24,937	1,467	499
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計			53	220	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	12,239	-	925
	合計				925

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	5,373	7,270	7,270
勤務費用	338	386	386	386
利息費用	26	27	27	27
数理計算上の差異の発生額	35	23	23	23
退職給付の支払額	444	643	643	643
過去勤務費用の発生額	111	-	-	-
新規連結による増加額	1,899	-	-	-
その他	-	-	-	-
退職給付債務の期末残高	7,270	7,065	7,065	7,065

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	年金資産の期首残高	-	1,231	1,231
期待運用収益	18	36	36	36
数理計算上の差異の発生額	28	27	27	27
退職給付の支払額	58	103	103	103
事業主からの拠出額	30	59	59	59
新規連結による増加額	1,269	-	-	-
年金資産の期末残高	1,231	1,197	1,197	1,197

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,270	7,065
年金資産	1,231	1,197
	6,039	5,868
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,039	5,868

退職給付に係る負債	6,039	5,868
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,039	5,868

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	338	386
利息費用	26	27
期待運用収益	18	36
数理計算上の差異の費用処理額	4	8
過去勤務費用の費用処理額	-	22
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	351	407

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	111	22
数理計算上の差異	11	42
その他	-	-
合計	99	20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	111	89
未認識数理計算上の差異	1	30
その他	-	-
合計	113	119

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	28.73%	28.40%
株式	40.43%	41.09%
現金及び預金	1.95%	2.22%
その他	28.89%	28.29%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主に0.5%	主に0.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.3%	主に4.0%

(注) 当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度65百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,092百万円	7,773百万円
退職給付に係る負債	1,839	1,715
有価証券有税償却	1,371	639
土地に係る減損損失	1,125	1,123
減価償却費	877	828
税務上の繰越欠損金(注2)	1,075	2,112
その他	1,451	1,456
繰延税金資産小計	15,833	15,648
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,075	1,768
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,635	6,543
評価性引当額小計(注1)	8,710	8,311
繰延税金資産合計	7,122	7,337
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,935	559
固定資産圧縮積立金	169	164
時価評価による簿価修正額	524	393
その他	26	18
繰延税金負債合計	5,655	1,136
繰延税金資産(負債)の純額	1,466百万円	6,200百万円

(注1) 評価性引当額が399百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加を、貸倒引当金や有価証券有税償却等に係る評価性引当額の減少が上回ったことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	16	307	12	0	62	675	1,075
評価性引当額	16	307	12	0	62	675	1,075
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	307	12	0	62	-	1,728	2,112
評価性引当額	307	12	0	62	-	1,384	1,768
繰延税金資産	-	-	-	-	-	344	344

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45	10.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.64	22.69
負ののれん発生益	45.81	-
子会社株式取得関連費用	0.65	-
親会社との税率差異	1.11	6.91
時価評価資産に係る連結調整	7.86	4.25
受取配当金の連結消去	-	14.15
評価性引当額の増減	15.72	37.41
給与等支給額増加の税額控除	-	0.48
住民税均等割額	1.56	9.06
土地再評価差額金取崩	1.83	-
未払法人税等充当差額	0.22	1.68
その他	0.15	1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.56%	3.44%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	6,824	7,595
預金・貸出業務	2,044	2,297
為替業務	2,176	2,174
証券関連業務	685	671
代理業務	219	228
保険販売等業務	312	490
その他業務	1,385	1,733
顧客との契約から生じる 経常収益	6,824	7,595
上記以外の経常収益	38,966	47,301
外部顧客に対する経常収益	45,790	54,897

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項(17)重要な収
収
益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,187	10,381	7,353	8,868	45,790

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,160	14,729	8,047	9,959	54,897

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	湯浅 和幸			不動産 賃貸業			資金の 貸付		貸出金	109
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	100	貸出金	100
役員 の 近親者	中西 眞三			会社役 員			債務保 証(注 2)	100		

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(注2) 株式会社カネイチの当行借入に対する債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	100	貸出金	100
役員 の 近親者	中西 眞三			会社役 員			債務保 証(注 2)	100		

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(注2) 株式会社カネイチの当行借入に対する債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,679円84銭	5,342円70銭
1株当たり当期純利益	188円96銭	77円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	140,620	128,710
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,622	5,590
うち非支配株主持分	百万円	7,622	5,590
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	132,997	123,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,415	23,044

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,440	1,803
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,440	1,803
普通株式の期中平均株式数	千株	23,498	23,376

3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	-	196	389	177
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	8	198	47	186

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	647,870	448,318	0.03	
借入金	647,870	448,318	0.03	2023年6月～ 2028年3月
リース債務	1,114	907	-	2023年4月～ 2030年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	135,696	172,442	69,634	70,409	134
リース債務(百万円)	278	207	166	117	82

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	13,541	25,653	37,566	54,897
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万 円)	1,833	2,917	2,856	591
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,124	1,970	2,016	1,803
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	48.02	84.13	86.08	77.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失()(円)	48.02	36.11	1.97	9.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,115,613	1,019,694
現金	35,201	31,019
預け金	1,080,412	988,675
商品有価証券	399	370
商品国債	369	333
商品地方債	29	36
金銭の信託	6,802	6,802
有価証券	3, 5 692,253	3, 5 568,690
国債	102,693	34,195
地方債	99,508	95,950
社債	8 181,668	8 175,946
株式	1, 2 43,227	1, 2 45,474
その他の証券	1 265,156	1 217,122
貸出金	3, 5, 6 1,824,173	3, 5, 6 1,877,337
割引手形	4 3,562	4 3,997
手形貸付	29,932	30,808
証書貸付	1,588,111	1,625,412
当座貸越	202,566	217,119
外国為替	3 9,670	3 8,858
外国他店預け	7,416	6,162
買入外国為替	4 2,254	4 2,690
取立外国為替	-	5
その他資産	3 35,334	3 34,187
未収収益	1,786	1,556
金融派生商品	812	1,717
金融商品等差入担保金	2,185	3,467
その他の資産	5 30,551	5 27,447
有形固定資産	7 28,839	7 28,588
建物	12,527	12,158
土地	14,608	14,473
リース資産	16	11
建設仮勘定	107	478
その他の有形固定資産	1,578	1,465
無形固定資産	255	176
ソフトウェア	240	161
その他の無形固定資産	14	14
繰延税金資産	688	5,609
支払承諾見返	3 8,611	3 9,111
貸倒引当金	14,019	12,685
資産の部合計	3,708,623	3,546,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	5 2,815,512	5 2,862,360
当座預金	245,070	219,183
普通預金	1,602,434	1,696,783
貯蓄預金	14,329	15,017
通知預金	4,482	213
定期預金	863,235	853,063
定期積金	4,706	1,145
その他の預金	81,254	76,952
譲渡性預金	77,139	84,989
売現先勘定	5 27,507	-
債券貸借取引受入担保金	5 9,525	5 6,526
借入金	5 625,395	5 446,143
借入金	625,395	446,143
外国為替	88	109
売渡外国為替	3	0
未払外国為替	84	109
その他負債	16,271	18,431
未払法人税等	101	90
未払費用	505	774
前受収益	607	738
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,458	1,663
金融商品等受入担保金	232	43
リース債務	18	13
その他の負債	12,347	15,107
賞与引当金	191	159
役員賞与引当金	10	5
退職給付引当金	5,334	5,191
役員株式給付引当金	192	198
睡眠預金払戻損失引当金	189	150
偶発損失引当金	166	176
ポイント引当金	15	16
再評価に係る繰延税金負債	2,407	2,388
支払承諾	8,611	9,111
負債の部合計	3,588,562	3,435,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,657	2,657
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	43	43
利益剰余金	82,509	84,329
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	64,543	66,364
圧縮積立金	387	375
別途積立金	62,930	62,930
繰越利益剰余金	1,226	3,058
自己株式	1,156	1,793
株主資本合計	101,976	103,159
その他有価証券評価差額金	12,623	2,198
繰延ヘッジ損益	4	-
土地再評価差額金	5,465	5,423
評価・換算差額等合計	18,084	7,621
純資産の部合計	120,061	110,781
負債及び純資産の部合計	3,708,623	3,546,740

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	33,672	38,235
資金運用収益	23,922	24,636
貸出金利息	15,959	16,579
有価証券利息配当金	7,098	7,113
コールローン利息	28	48
預け金利息	781	792
その他の受入利息	53	102
役務取引等収益	6,186	6,135
受入為替手数料	2,076	1,939
その他の役務収益	4,109	4,195
その他業務収益	1,774	1,258
外国為替売買益	343	399
国債等債券売却益	1,073	487
国債等債券償還益	357	263
その他の業務収益	0	107
その他経常収益	1,789	6,205
償却債権取立益	245	257
株式等売却益	1,195	5,585
金銭の信託運用益	46	48
その他の経常収益	301	313
経常費用	33,088	35,568
資金調達費用	57	1,081
預金利息	150	414
譲渡性預金利息	18	17
コールマネー利息	3	1
売現先利息	220	12
債券貸借取引支払利息	31	261
借入金利息	10	105
その他の支払利息	64	268
役務取引等費用	3,140	3,214
支払為替手数料	438	375
その他の役務費用	2,702	2,839
その他業務費用	4,335	8,791
商品有価証券売買損	3	1
国債等債券売却損	3,644	8,525
国債等債券償却	448	-
その他の業務費用	238	263
営業経費	1 21,536	1 20,687
その他経常費用	4,018	1,793
貸倒引当金繰入額	1,128	474
貸出金償却	1,234	560
株式等売却損	425	348
株式等償却	1,097	252
その他の経常費用	131	157
経常利益	584	2,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益	57	40
固定資産処分益	26	40
耐震対応損失引当金戻入益	30	-
特別損失	440	84
固定資産処分損	55	75
減損損失	2 385	2 9
税引前当期純利益	201	2,622
法人税、住民税及び事業税	425	26
法人税等調整額	716	362
法人税等合計	290	336
当期純利益	491	2,958

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	398	61,930	2,909	83,203	617	103,209
当期変動額							
剰余金の配当				1,191	1,191		1,191
圧縮積立金の取崩		11		11	-		-
別途積立金の積立			1,000	1,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				5	5		5
当期純利益				491	491		491
自己株式の取得						654	654
自己株式の処分						115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	11	1,000	1,682	694	538	1,232
当期末残高	17,965	387	62,930	1,226	82,509	1,156	101,976

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	18,693	27	5,471	24,138	127,347
当期変動額					
剰余金の配当					1,191
圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
土地再評価差額金の 取崩					5
当期純利益					491
自己株式の取得					654
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,070	23	5	6,053	6,053
当期変動額合計	6,070	23	5	6,053	7,286
当期末残高	12,623	4	5,465	18,084	120,061

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,965	387	62,930	1,226	82,509	1,156	101,976	
当期変動額								
剰余金の配当				1,180	1,180		1,180	
圧縮積立金の取崩		11		11	-		-	
別途積立金の積立							-	
土地再評価差額金の取崩				42	42		42	
当期純利益				2,958	2,958		2,958	
自己株式の取得						683	683	
自己株式の処分						46	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	11	-	1,832	1,820	636	1,183	
当期末残高	17,965	375	62,930	3,058	84,329	1,793	103,159	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	12,623	4	5,465	18,084	120,061
当期変動額					
剰余金の配当					1,180
圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
土地再評価差額金の 取崩					42
当期純利益					2,958
自己株式の取得					683
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	10,424	4	42	10,463	10,463
当期変動額合計	10,424	4	42	10,463	9,279
当期末残高	2,198	-	5,423	7,621	110,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見

積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,545百万円(前事業年度末は8,506百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(8) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	14,019百万円	12,685百万円

本見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	6,156百万円	6,863百万円
出資金	342百万円	304百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
990百万円	1,799百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,938百万円	3,373百万円
危険債権額	20,367百万円	18,655百万円
三月以上延滞債権額	216百万円	78百万円
貸出条件緩和債権額	328百万円	320百万円
合計額	23,850百万円	22,427百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
5,816百万円	6,687百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	367,996百万円	196,771百万円
貸出金	451,547百万円	406,730百万円
その他の資産	31百万円	31百万円
計	819,576百万円	603,533百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,069百万円	20,900百万円
売現先勘定	27,507百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	9,525百万円	6,526百万円
借入金	625,395百万円	445,470百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	- 百万円	20百万円
その他の資産	22,299百万円	22,308百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	189百万円	186百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	534,028百万円	538,818百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	515,651百万円	518,290百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	3,343百万円	3,256百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	3,247百万円	5,235百万円

(損益計算書関係)

1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	8,914百万円	8,828百万円

2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		減損損失額 (百万円)
			減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	
福井県内	営業店舗 (22か所)	土地・建物	357	福井県内	営業店舗 (10か所)	土地・建物	6
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地	3	福井県内	遊休資産 (4か所)	土地・建物	3
福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	24				
福井県外	遊休資産 (1か所)	建物	0				
	合計		385	合計			9
	(うち土地)		191	(うち土地)			6
	(うち建物)		194	(うち建物)			3

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度(2023年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	6,156	6,863
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,517百万円	6,091百万円
退職給付引当金	1,624	1,581
有価証券有税償却	1,162	568
土地に係る減損損失	849	849
減価償却費	666	624
税務上の繰越欠損金	-	339
その他	803	810
繰延税金資産小計	11,624	10,865
評価性引当額	5,660	4,564
繰延税金資産合計	5,963	6,300
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,080	502
固定資産圧縮積立金	169	164
その他	24	24
繰延税金負債合計	5,274	691
繰延税金資産(負債)の純額	688百万円	5,609百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.80	2.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.46	4.93
評価性引当額の増減	181.12	41.80
住民税均等割額	19.54	1.39
土地再評価差額金取崩	5.70	-
外国税額控除	4.19	0.06
その他	0.06	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	144.73%	12.81%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,620	348	805 (0)	25,163	13,004	668	12,158
土地	14,608 [7,819]	47 [-]	182 [28] (5)	14,473 [7,791]	-	-	14,473
リース資産	50	3	6	47	35	7	11
建設仮勘定	107	642	271	478	-	-	478
その他の有形固定資産	7,408 [53]	842 [-]	675 [32] (3)	7,574 [20]	6,108	265	1,465
有形固定資産計	47,794 [7,872]	1,884 [-]	1,942 [60] (9)	47,736 [7,812]	19,148	942	28,588
無形固定資産							
ソフトウェア	645	-	-	645	483	79	161
その他の無形固定資産	74	0	2	72	57	0	14
無形固定資産計	719	0	2	717	541	79	176

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,019	12,685	1,808	12,211	12,685
一般貸倒引当金	8,903	8,644	-	8,903	8,644
個別貸倒引当金	5,116	4,041	1,808	3,308	4,041
賞与引当金	191	159	191	-	159
役員賞与引当金	10	5	10	-	5
役員株式給付引当金	192	39	33	-	198
睡眠預金払戻損失引当金	189	7	46	-	150
偶発損失引当金	166	9	-	-	176
ポイント引当金	15	16	-	15	16
計	14,787	12,924	2,091	12,226	13,392

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	101	243	251	2	90
未払法人税等	19	50	49	2	18
未払事業税	81	192	202	0	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで							
定時株主総会	6月中							
基準日	3月31日							
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り及び買増し								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社							
取次所								
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fukuibank.co.jp/							
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、300株以上保有される株主を対象に、地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数に応じて選択</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待品	300株以上1,000株未満	3,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
保有株式数	優待品							
300株以上1,000株未満	3,000円相当							
1,000株以上	5,000円相当							

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第202期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及 び確認書	事業年度 (第202期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年10月12日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書			2022年6月27日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	第203期 第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
		第203期 第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月25日 関東財務局長に提出。
		第203期 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月22日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	橋	勇	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	村		実

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>福井銀行の連結財務諸表には、貸出金が2,214,487百万円（連結総資産の55%）及び貸倒引当金が18,417百万円計上されている。このうち、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行において計上している貸倒引当金の合計は17,049百万円である。</p> <p>連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金に記載のとおり、福井銀行及び福邦銀行は、自己査定基準に基づく自己査定の結果に従い、期末現在の債務者を、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の5つに区分している。また、償却・引当基準に基づき、それぞれの区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>自己査定における貸出金の債務者区分の判定は、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、経営改善計画の妥当性、他の金融機関の支援状況、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮した債務者の返済能力を評価することで実施される。</p> <p>特に、合理的で実現可能性の高い経営改善計画による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性を考慮し、債務者の信用リスクを評価する場合には、経営者の主観的な判断を伴い、計上すべき貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定に関する内部統制につき、特に以下の統制に焦点を当て、整備及び運用状況の有効性を評価した。 自己査定基準及び償却・引当基準の会計基準等への準拠性を担保する統制 格付自己査定に関するシステムに入力される債務者の財務情報の正確性を担保する統制 自己査定基準に準拠して、定性的な情報を加味した債務者区分を判定する統制</p> <p>（2）貸出金の債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性を自己査定基準に照らして検討するため、経営改善計画策定先を一定の基準に基づき抽出し、主に以下の手続を実施した。 経営改善計画の合理性・実現可能性を評価するため、審査管理部署が検討した資料を確認するとともに、担当者へ質問を実施 前期以前から経営改善計画を策定している先に対しては、過年度における経営改善計画の売上及び利益等の計画値と実績値を比較し、計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価 営業関連部署より、債務者の受注及び販売数量、他の金融機関の支援状況、新型コロナウイルス感染症の影響といった財務情報以外の情報を入手し、債務者を取り巻く経営環境等を勘案したうえで、経営改善計画の実現可能性を総合的に検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福井銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月22日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」の福井銀行に関する記載と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査

上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。